

令和6年版

環境に関する年次報告書（案）

（令和5年度実績）



（トキみ～てで一般公開しているトキのつがい ゆう・さくら）

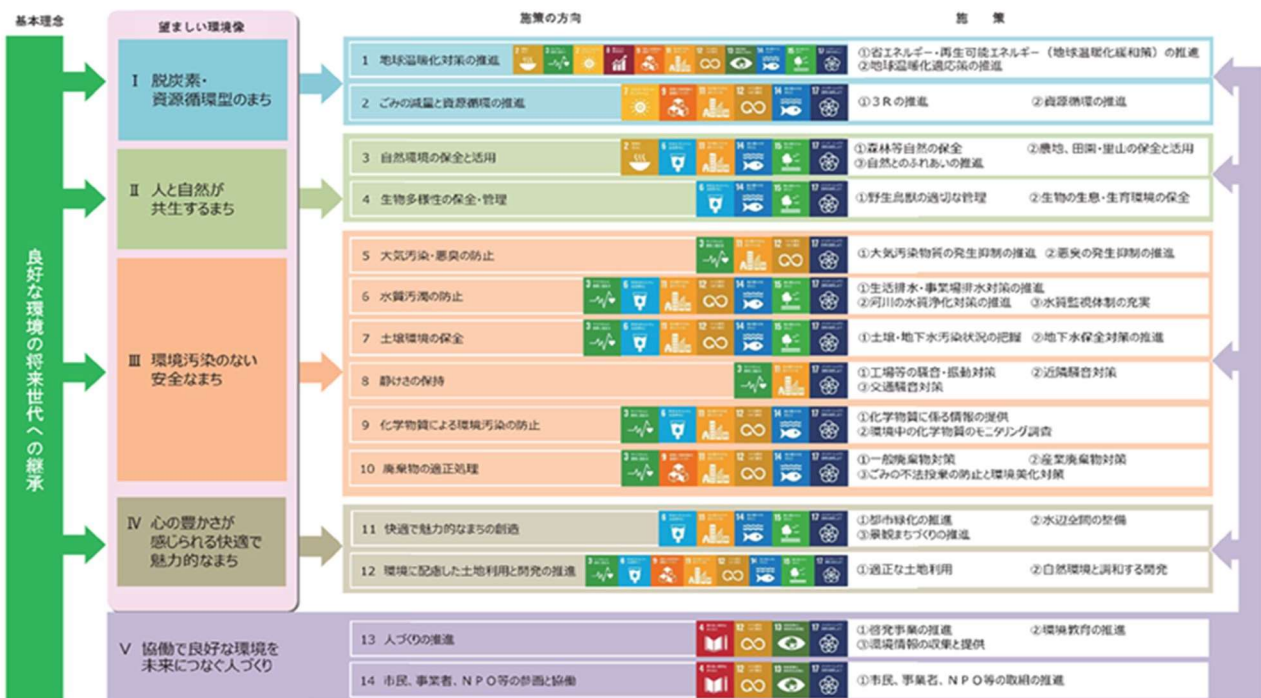
長岡市

環境に関する年次報告書とは

本報告書は、長岡市環境基本条例に基づき、「第4次長岡市環境基本計画（中間見直し）」の施策体系に沿って令和5年度に実施した施策の実施状況と、長岡の自然や生活などの環境の状況について、環境審議会で審議し取りまとめたものです。

「第4次長岡市環境基本計画（中間見直し）」では、基本理念である「良好な環境の将来世代への継承」及び、5つの「望ましい環境像」を実現するため下図の施策を実施しており、本報告書の構成もこれに沿っています。

図：第4次長岡市環境基本計画（中間見直し）の施策体系



本報告書は、長岡市環境基本条例第9条に基づき公表し、市民や事業者等の方々から意見をいただき、施策に反映させていきます。

なお、望ましい環境像I「脱炭素・資源循環型のまち」の実現のため、「長岡市地球温暖化対策実行計画」と「長岡市カーボンニュートラルチャレンジ戦略2050」を策定しており、本報告書はこれらの進捗状況報告も兼ねています。

環境基本計画に基づき実施した施策の概要の目次

望ましい環境像 I 脱炭素・資源循環型のまち	1
施策の方向 1 地球温暖化対策の推進	1
【評価指標の達成状況】	1
施策① 省エネルギー・再生可能エネルギー（地球温暖化緩和策）の推進	2
施策② 地球温暖化適応策の推進	6
施策の方向 2 ごみの減量と資源循環の推進	7
【評価指標の達成状況】	7
施策① 3Rの推進	8
施策② 資源循環の推進	11
II 人と自然が共生するまち	13
施策の方向 3 自然環境の保全と活用	13
【評価指標の達成状況】	13
施策① 森林等自然の保全	13
施策② 農地、田園・里山の保全と活用	15
施策③ 自然とのふれあいの推進	17
施策の方向 4 生物多様性の保全・管理	18
【評価指標の達成状況】	18
施策① 野生鳥獣の適切な管理	18
施策② 生物の生息・生育環境の保全	19
III 環境汚染のない安全なまち	21
施策の方向 5 大気汚染・悪臭の防止	21
【評価指標の達成状況】	21
【大気環境の現状】	21
施策① 大気汚染物質の発生抑制の推進	24
施策② 悪臭の発生抑制の推進	25
施策の方向 6 水質汚濁の防止	26
【評価指標の達成状況】	26
施策① 生活排水・事業場排水対策の推進	26
施策② 河川の水質浄化対策の推進	27
施策③ 水質監視体制の充実	27
施策の方向 7 土壌環境の保全	28
【評価指標の達成状況】	28
施策① 土壌・地下水汚染状況の把握	28
施策② 地下水保全対策の推進	29
施策の方向 8 静けさの保持	30
【評価指標の達成状況】	30
施策① 工場等の騒音・振動対策	30
施策② 近隣騒音対策	31
施策③ 交通騒音対策	31

施策の方向9 化学物質による環境汚染の防止	33
【評価指標の達成状況】	33
施策① 化学物質に係る情報の提供	33
施策② 環境中の化学物質のモニタリング調査	33
施策の方向10 廃棄物の適正処理	35
【評価指標の達成状況】	35
施策① 一般廃棄物対策	35
施策② 産業廃棄物対策	35
施策③ ごみの不法投棄の防止と環境美化対策	35
IV 心の豊かさが感じられる快適で魅力的なまち	37
施策の方向11 快適で魅力的なまちの創造	37
【評価指標の達成状況】	37
施策① 都市緑化の推進	37
施策② 水辺空間の整備	38
施策③ 景観まちづくりの推進	38
施策の方向12 環境に配慮した土地利用と開発の推進	40
【評価指標の達成状況】	40
施策① 適正な土地利用	40
施策② 自然環境と調和する開発	40
V 協働で良好な環境を未来につなぐ人づくり	41
施策の方向13 人づくりの推進	41
【評価指標の達成状況】	41
施策① 啓発事業の推進	41
施策② 環境教育の推進	42
施策③ 環境情報の収集と提供	44
施策の方向14 市民、事業者、NPO等の参画と協働	45
【評価指標の達成状況】	45
施策① 市民、事業者、NPO等の取組の推進	45
(参考資料1)	47

環境基本計画に基づき実施した施策の概要

望ましい環境像Ⅰ 脱炭素・資源循環型のまち

関連するSDGsの目標



施策の方向1 地球温暖化対策の推進

環境と経済の好循環を図り、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、温室効果ガスの排出削減に関する施策を進めます。

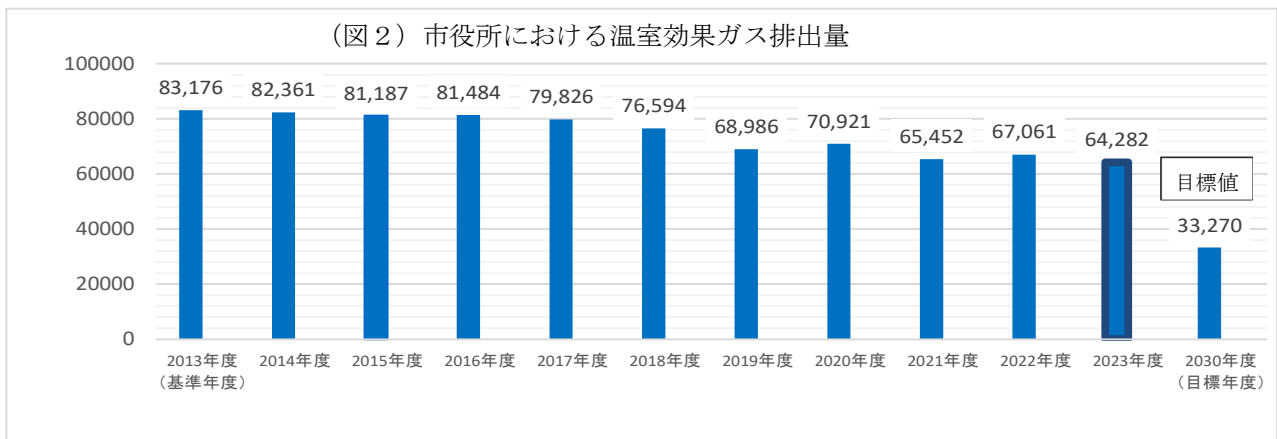
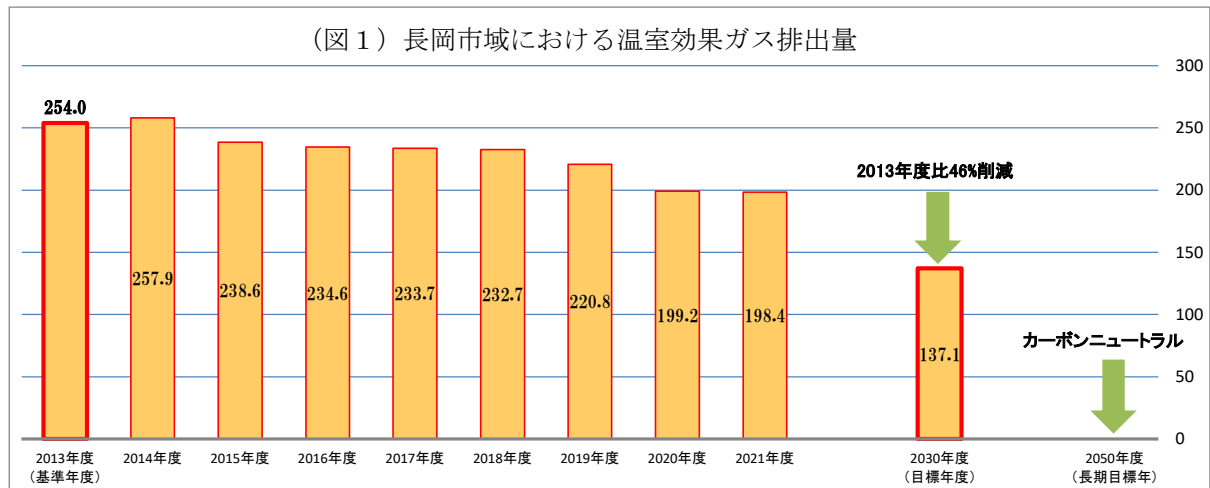
【評価指標の達成状況】

【（達成状況）達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

項目名	基準値 (基準年度)	実績値 (直近年度)	目標値 (目標年度)	達成 状況
長岡市域における 温室効果ガス排出量	2,540,000t-CO ₂ (2013年度)	1,984,000t-CO ₂ (2021年度※)	中期目標 (2030年度) 1,371,000t-CO ₂ 長期目標 (2050年度) 実質 0 t-CO ₂	△ (図1)
市役所（事務事業）における 温室効果ガス排出量	83,176t-CO ₂ (2013年度)	64,282t-CO ₂ (2023年度)	33,270t-CO ₂ (2030年度)	△ (図2)

※国等の統計数値を用いて算出するため、最新値は2021年度となる。

【評価指標の達成状況の推移】



施策① 省エネルギー・再生可能エネルギー（地球温暖化緩和策）の推進

（１）長岡市地球温暖化対策実行計画の改定

国の地球温暖化対策計画（2021）と気候変動適応計画（2023）、熱中症対策実行計画（2023）などを踏まえ、「長岡市地球温暖化対策実行計画」を令和6年3月1日に改定しました。

地球温暖化と気候変動の影響を低減させるため、徹底した省エネ対策などの緩和策と気象災害に備える適応策に取り組む計画です。2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けたチャレンジを続けていきます。

（２）長岡市地球温暖化対策実行計画の推進

市内の事業所や家庭など市域全体における2021年度の温室効果ガス排出量は、二酸化炭素換算で198万t、基準年度（2013年度）に比べて21.9%（55.6万t）減少しました。市役所の業務から排出された2023年度の温室効果ガスは、二酸化炭素換算で64,282tで、基準年度（2013年度）に比べて22.7%（18,894t）削減しました。

減少の大きな要因は、2020年度同様に新型コロナウイルスの影響により産業界・市民生活全体の活動量が減少し、エネルギー消費量も減少したことによるものです。

（３）再生可能エネルギー・省エネルギー等の推進

令和5年3月に策定した長岡市カーボンニュートラルチャレンジ戦略2050に基づき、①徹底した省エネルギー対策の推進、②再生可能エネルギーの日常的な利用、③地域資源の循環促進の3つの基本方針に沿って脱炭素化に向けた各プロジェクトを進めています。

基本方針	対象部門	プロジェクト	
徹底した省エネ対策の推進	家庭部門	1	市民生活での省エネ導入
		2	自家用車のEV化
	産業部門、店舗・オフィス部門	3	事業所での省エネ導入
		4	事業所でのEV化
	交通部門	5	公共交通利用促進
	行政部門	6	公共施設での省エネ推進
		7	公用車のEV化
再生可能エネルギーの日常的な利用	家庭部門	8	市民生活での再エネ導入
	産業部門、店舗・オフィス部門	9	事業所における脱炭素化の推進
		10	ゼロエミッションエリア構築
		11	農業の脱炭素化推進
	行政部門	12	公共施設・公有地活用
	研究・開発部門	13	再エネ普及に向けた実証実験
		14	環境・再エネビジネスの参入
地域資源の循環促進	家庭部門	15	市民生活の3Rの定着
	産業部門、店舗・オフィス部門	16	長岡産天然ガスの地産地消
		17	CO ₂ 吸収源の活用と森林の若返り
		18	地域内資源の活用促進
	行政部門	19	処理施設での資源循環

ア 長岡市省エネ・再エネ産業振興プラットフォームの立ち上げ

2050年のカーボンニュートラルの実現に向け「脱炭素化」の社会的要請が高まるなか、産業界における脱炭素化を支援し市場での競争力を高めるため、27の企業・団体が参画し、「省エネ・再エネ産業振興プラットフォーム」を令和4年7月に設立しました。令和5年度は、脱炭素経営に関するセミナーの開催や、先進地の視察を実施しました。

イ 雪国対応の太陽光発電実証実験

雪が積もる地域や風の強いところへの太陽光発電の効果的な設置方法や有効性などを市内事業者と検証しました。

実証実験の概要

No.	実験のタイプ	太陽光パネルの導入容量・数量	設置場所
1-1	縦型両面パネル（屋上陸屋根）	6.5kW	長岡技術科学大学工作センター棟
1-2	平置耐荷重パネル（屋上陸屋根）	4.5kW	長岡技術科学大学工作センター棟
2-1	壁面タイプ（建屋）	8.3kW	中央図書館
2-2	壁面タイプ（建屋）	9.7kW	長岡産業交流会館（ハイブ長岡）
2-3	壁面タイプ（建屋）	2.6kW	栃尾産業交流センターおりなす
2-4	壁面タイプ（建屋）	2.6kW	寺泊水族博物館
3	窓面タイプ（ガラス一体型）	2.1kW	長岡駅大手口ペDESTリアンデッキ
4	角度可変架台	19.5kW	長岡中央浄化センター
5	自立型ソーラースタンド	95W×2基	市民防災公園、道の駅良寛の里わしま
6	ソーラー照明灯	65W×2基	長岡駅東歩行者専用道（シンボルロード）
7	移動型蓄電池付太陽光パネル設備	120W×2基	川口泉水地区センター
8	屋内用移動式太陽光パネル	234W×1基	川口コミュニティセンター
9	ソーラー照明灯	240W×4基	川口温泉アクセス道路
10	カメラ付きソーラー照明灯	240W×2基	川口温泉アクセス道路



【寺泊水族博物館】

壁面パネルを設置し、強風や塩害による影響について確認しています。



【中央浄化センター】

パネルの角度を変えることで、雪の落ちやすい角度を確認しています。

ウ 脱炭素、再生可能エネルギー、省エネルギーに関する製品開発・導入補助

太陽光発電等の再生可能エネルギーを活用した産業用電力の脱炭素化や、再生可能エネルギー、省エネルギーに関する製品開発、高効率機器等への入替・導入、グリーン成長戦略に繋がる製品開発に取り組む企業に対して経費の一部を補助しました。

令和5年度イノベーション加速化補助金（再生可能エネルギー・グリーン新製品開発支援）

件数及び金額

項目	件数	補助金額（円）
グリーン新製品開発支援	2	2,870,000
産業用電力の脱炭素化	6	11,950,000

令和5年度事業所用高効率機器導入支援事業補助金 件数及び実績等

補助金交付件数	70件
補助金額（合計）	5,585,000円
補助を行った設備	LED照明、空調設備、遮熱・断熱フィルム、冷凍・冷蔵設備等

エ 天然ガスの地産地消

アオーレ長岡や消防本部に導入したコージェネレーションシステムでは、長岡産の天然ガスを活用して、施設で使う電力の一部を自家発電し、その時に生じた熱を冷暖房や融雪などに有効活用しています。

令和5年10月16日（月）には北陸ガス株式会社との共催により、地域資源を有効活用し、エネルギー地産地消型の脱炭素経営に役立つ事業者向けセミナーを開催しました。長岡市における天然ガス開発とメタネーションなどの新エネルギー開発について理解促進を図る講演が行われ、会場、WEB参加合わせて83人の方々が参加しました。



(4) 移動に伴う温室効果ガスの排出抑制

ア 公共交通の利用促進

令和4年度に越後交通株式会社が導入したEVバス（2台）に対し一部補助を行い、令和5年3月から運行を開始し、温室効果ガスの低減に努めています。

令和5年度は、県主催の「ながおか運輸フェス」への参加やバスの乗り方動画の作成、転入者への「長岡市中心部公共交通マップ」の配布など、公共交通の利用促進を図りました。



イ 低公害車の導入促進

「長岡市次世代自動車導入基準」を策定し、公用車については、低公害車等を導入することと
しています。（令和5年度低公害車等保有実績59台（令和6年3月31日現在））

(5) ヒートアイランド現象の緩和

ア 透水性舗装の推進

雨水の地下へのかん養を図り、ヒートアイランド現象を緩和させるため、歩道等の透水性舗装
（※）を実施しています。令和5年度は長岡地域において蓮潟町ほかで、延長600mにわたって透
水性舗装を行いました。

※ 透水性舗装・・・舗装体を通し雨水を直接路床へ浸透させ、地中に還元させる機能を持つ舗装。

令和5年度末における透水性舗装の整備延長（市道分） 46,583m

イ 緑化重点地区・公園、緑地の整備

市内の公園（都市公園、児童遊園）は令和5年度末現在で411か所あり、その面積は647.00haで
す。主な都市公園としては、悠久山公園（37.31ha）、信濃川河川公園（26.89ha）、長岡ニュー
タウン公園（16.60ha）、国営越後丘陵公園（338.40ha）などがあります。

引き続き、市内の公園の維持・保全整備を進めていきます。

都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積（令和4年度末現在）

区 分	面 積 (㎡)
長 岡 市	27.6
新 潟 県	18.7
国	10.9

(6) CO₂吸収量増加に向けた森林の育成

ア 森林の保全・整備

森林のもつ水源かん養機能の維持増進のため、令和5年度は55.31haの人工造林事業及び下刈り
等保育事業に対して補助しました。

また、八方台休暇センター跡地の自然復元のために、育樹・植樹の取り組みに対し、苗代購入の
補助を行っています。令和5年度は、植樹育樹活動に29人が参加し、13,000平米の土地にブナやサ
クラ、メグスリ等45本を補植しました。

イ 間伐材などの利用

中越よつば森林組合が、木質ペレットの原料として令和5年度は、間伐・除伐によるC材（林地残材）4,005m³を市外の民間木質ペレット製造工場へ搬入しています。

施策② 地球温暖化適応策の推進

（１）災害に強いまちづくり

災害発生時に市民が命を守る行動をとれるよう、洪水や土砂災害などのハザードマップや防災タイムラインなどの普及啓発により、緊急時の避難行動に繋げる対策を実施しました。また、大規模水害時の広域避難を推進するため、車による避難先の拡充に取り組みました。（60か所）

（２）熱中症対策

令和5年8月の長岡市は、全ての日が真夏日で、日平均気温は平年より4.3℃高い30.5℃となり、これまでの最高記録28.8℃（2010年）を大きく上回り、過去最高を更新しました。

こうした中、熱中症対策として、下記取組を実施しました。

- ① 市政だよりや市ホームページ、公式LINE、広報ラジオ、アオーレ長岡大型ビジョン、ながおかDメールプラスでの啓発と注意喚起
- ② 庁舎やコミュニティセンター、図書館などの公共施設や民間施設へ「涼み処」を設置（51か所）
- ③ 健康状態が未把握で熱中症リスクの高い高齢者宅を訪問し、室温を視覚的に把握できる温度計付き熱中症予防カードと、エアコンチェックリーフレットを配布し、熱中症予防の注意喚起を実施
- ④ 教育現場において、「長岡市立学校における熱中症対策ガイドライン（令和5年5月改訂）」を作成し、各学校に体育・部活動や登下校時をはじめとする熱中症予防対策を依頼
- ⑤ 令和5年度改定「長岡市地球温暖化対策実行計画」のうち、気候変動への適応策である熱中症予防に関する行動変容を促すチラシ作成を長岡造形大学へ委託し、啓発を推進



涼み処 のぼり旗



施策の方向2 ごみの減量と資源循環の推進

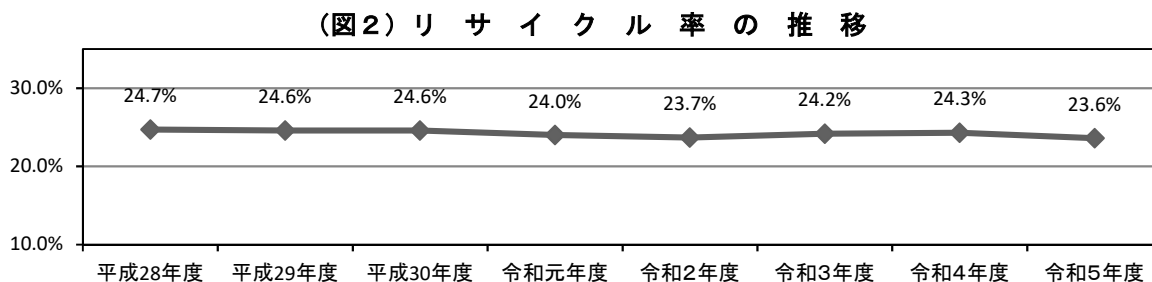
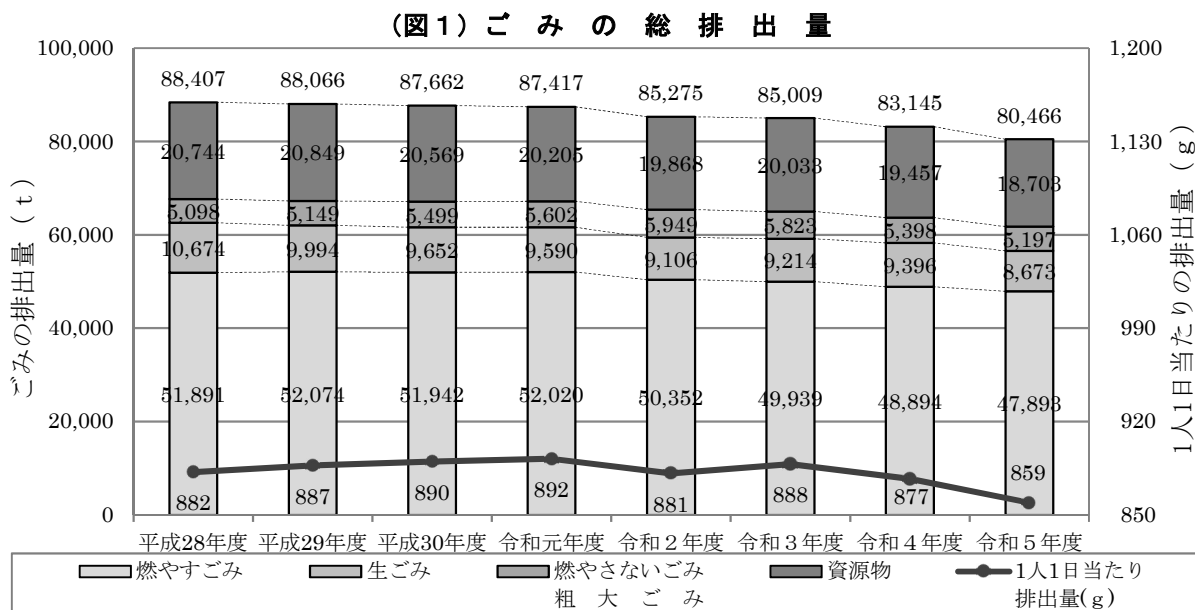
循環型社会の形成に向けて、ごみの3R（Reduce（発生抑制）、Reuse（再使用）、Recycle（再生利用））に関する施策を進めます。

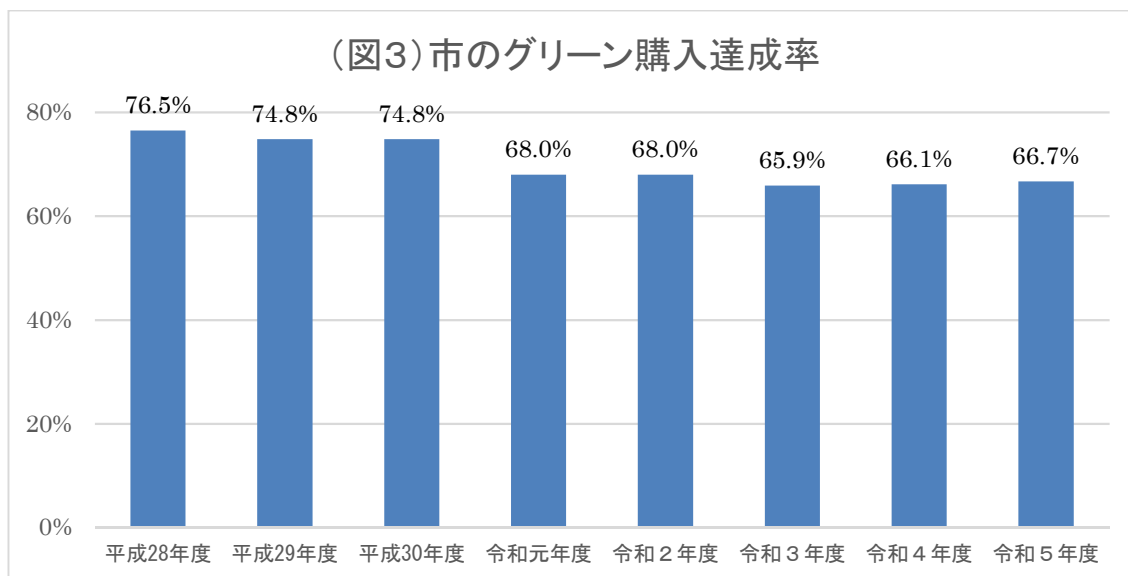
【評価指標の達成状況】

【（達成状況）達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

項目名	基準値 (平成28年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)	達成 状況
市全体のごみ排出量	88,400t/年	80,466t/年	79,300t/年	△ (図1)
市民1人1日当たりのごみ排出量	884g/人・日	859g/人・日	867g/人・日	○
一般廃棄物におけるリサイクル率	24.7%	23.6%	27.5%	▼ (図2)
市のグリーン購入達成率	76%	66.7%	100%	▼ (図3)

【評価指標の達成状況の推移】





施策① 3Rの推進

(1) 長岡市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づく一般廃棄物の発生抑制の推進

令和6年3月に「長岡市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（計画期間：平成30年度からの10年間）」の中間見直しを行いました。また、食品ロス削減推進計画（計画期間：令和6年度からの4年間）を本計画の中に位置付け、更なるごみの減量や資源化に加え、天然資源の消費を抑え、次世代につなげる循環型のまちづくりを進めています。

令和5年度の長岡市のごみと資源物の排出量は、令和4年度と比べ、2,679 t少ない80,466 tでした。また、市民一人一日当たりの排出量は877 gから859 gとなり、18 g減少しました。

令和5年度のリサイクル率（ごみの総量に占める資源物（行政回収分、拠点回収分、集団回収分）の割合）は、資源物のうち行政回収分が令和4年度と比べ1,065 t減少したため、令和4年度と比べて0.7%低い23.6%になりました。

(2) 廃棄物の排出抑制に向けた啓発の推進

ア 環境情報誌等による意識啓発

「環境情報誌」を年2回発行し、長岡市の環境情報やごみの減量とリサイクルを進めるための取り組みを掲載しました。また、ごみの分け方・出し方出前講座を令和5年度は2回開催し、廃棄物の排出抑制に向けた意識啓発を図りました。

イ 給食残渣及びごみの減量の啓発

児童・生徒が寿クリーンセンターなどの見学や給食残渣量の調査、ごみの分別作業などを通して、ごみの減量やリサイクルの大切さについて学習しました。

(3) 食品ロスの発生防止に向けた啓発の推進

令和5年5月に家庭から出た燃やすごみと生ごみの組成調査を実施しました。その結果と令和3年度のごみ排出量の実績から、食品ロス量は約3,474 tと推計され、年間一人当たり13.14kgで、国の19.59kg、県の21kg（平成30年度の数値）に比べて少ない状況でした。食品ロス削減に向けて、市政だより・環境情報誌等への関連記事の掲載や、アオーレ長岡の大型ビジョンでの動画放映などで広く啓発を行いました。

市内小・中学校では、給食だよりや講座により、児童・生徒及び保護者に食品ロスの意識啓発を行いました。令和5年度は5校397人が受講しました。

(4) 一般廃棄物の資源化を推進するための適正な分別収集の推進

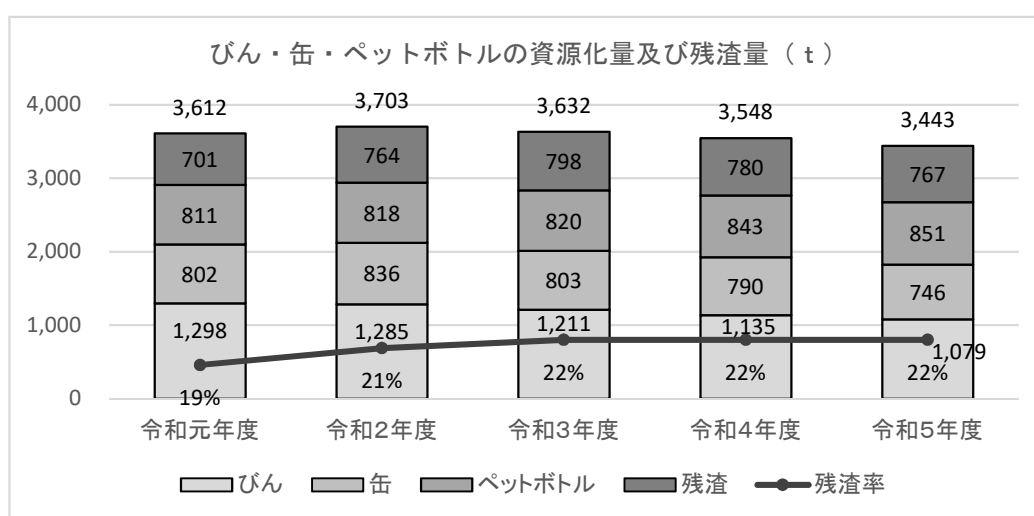
ア 分別収集と資源化の徹底

資源物のリサイクルの推進を図るため、12分別（燃やすごみ、生ごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ、プラスチック容器包装材、びん・缶・ペットボトル、スプレー缶類・発火物・有害物、枝葉・草、新聞、雑誌・チラシ、段ボール、古着・古布）で収集を行っています。

長岡市域における古紙類収集量の推移 (t)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新聞	1,250	1,401	1,470	1,419	1,283
雑誌・チラシ	3,270	3,242	3,218	3,180	2,906
段ボール	1,143	1,344	1,429	1,472	1,448
合計	5,663	5,987	6,117	6,071	5,637

令和5年度は3,443 t 収集しましたが、リサイクルのできない残渣（燃やさないごみ）が収集量全体の22%混入していたことから、びん・缶・ペットボトルの資源化量は2,676 t でした。



イ 資源回収方法の拡大

回収品目	回収量	回収品目	回収量	回収品目	回収量
リユースびん	4,941 本	小型家電	65,381 kg	びん・缶・ペットボトル	18,830 kg
古着・古布	143,460 kg	靴	14,461 kg	古紙類	319,530 kg
食器類	64,595 kg	かばん・ベルト	1,264 kg	廃天ぷら油	20,150 0



資源物の拠点回収

ウ プラスチック処理施設の整備

雲出工業団地内の市内事業者の専用処理施設で平成16年から資源化を進めています。令和5年度には3,463 tのプラスチック容器包装材を資源化しました。(川口地域分は、「小千谷市クリーンスポット大原」で64 tを資源化しました。)

(5) 燃やすごみの削減

ア 枝葉・草の分別回収、自家処理の推奨

市では、枝葉・草を資源物として収集・再資源化を行い、令和5年度は4,358t収集しました。作物の茎やつるも含めて枝葉・草はなるべく畑や庭などの身近な大地へ還してもらうよう、ごみと資源物の分け方と出し方の冊子(保存版)や環境情報誌などで周知を図っています。

イ 生ごみバイオガス化事業の推進

生ごみからバイオガス(メタンガス)を発生させ、有効利用を図る生ごみバイオガス化事業の推進に取り組んでいます。

令和5年度は、8,673 tの生ごみを処理し、生ごみの分別前(平成24年度)と比べ、燃やすごみの量を約3割(19,678 t)削減することができました。また、本事業により2,091,390kWhを発電し、この余剰電力を「再生可能エネルギー固定価格買取制度」により、電力会社へ売電しました。



生ごみバイオガス発電センター



発電した電気を活用した
電気自動車用急速充電器

ウ 家庭用生ごみ処理器の設置補助

家庭から排出される生ごみを減量し、堆肥としての資源化を図るため、生ごみ処理器（堆肥化容器）の設置者に対し補助金を交付しました。

令和5年度の設置状況

	設置数（台）	補助額（千円）
堆肥化容器	77	205

（6）市民と事業者によるリサイクル活動への支援

ア 集団資源回収の推奨、資源回収団体への支援、資源回収業者の育成

市では、古紙類や金属類等を回収する子供会等に対し、資源回収奨励金を交付しています。令和5年度は190団体が実施し、回収実績は新聞・雑誌を中心に約1,247tで、奨励金を約374万円交付しました。

イ リサイクル協力店の周知、利用拡大の促進

ごみの減量化や資源化に積極的に取り組む市内の事業者を長岡市ごみ減量・リサイクル協力店として認定し、市民・事業者・市が一体となつてごみの減量とリサイクル運動を推進しています（令和5年度末時点42店舗）。

施策② 資源循環の推進

（1）グリーン購入の推進

市では、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」で定める環境にやさしい製品等の使用を積極的に進めています。

予算編成時期にグリーン購入への配慮を各部局に通知したほか、物品調達が増える時期に合わせて達成率向上を目指した全庁周知を実施したことで、令和5年度のグリーン購入の達成率は66.7%（前年度比0.6%増）と向上しました。

（2）建設廃棄物・下水汚泥等の再生利用の推進

ア 建設廃棄物の再生利用

コンクリート塊、アスファルト、建設発生木材等の建設業に係る副産物の再資源化を行っています。また、下水道工事の埋め戻しや造成盛土の一部に建設発生土を再利用しています。

イ 発生汚泥・下水処理水の再利用

下水汚泥の大部分は、県営又は民間の中間処理施設で乾燥や焼却された後、セメント工場に搬入し、セメントの原燃料として再利用されています。このほか、民間の肥料工場（コンポストセンター）に搬入し、普通肥料の原料として利用されています。

また、下水処理水の一部を消雪用水、流雪溝、機械用水、消化ガスの精製水などとして再利用しています。令和5年度、長岡中央浄化センターでは1日あたり約6,560m³使用しました。これは、処理水（高級処理水量）全体の約12%に相当します。

ウ 汚泥消化ガスの有効利用

長岡中央浄化センターでは、処理の過程で発生する汚泥消化ガスを施設内の加温ボイラの燃料として利用しています。余剰分については、都市ガスに近い成分にまで精製し、北陸ガス株式会社へ売却しています。令和5年度の売却量は約26万m³、金額にして約620万円で、これは一般家庭の都市ガス使用量の約450世帯分に相当します。これにより、焼却処分していた未利用エネルギーが活用でき、焼却による二酸化炭素の排出抑制につながりました。この取り組みは、国から環境保全のモデル事業認定を受けています。

エ ごみ焼却施設の余熱利用

寿クリーンセンターのごみ焼却施設の焼却余熱を有効利用した「エコトピア寿」は、浴場、温水プール、床暖房、広間などを備えた市民の健康づくりと憩いの場となるもので、令和5年度は312日間開館し、子どもから高齢者まで100,938人が利用しました。

オ 地域バイオコミュニティの取組

市は、「地域バイオコミュニティ」に全国4地区の一つとして認定を受け、長岡バイオエコノミーコンソーシアムを設立し、バイオ産業とものづくり産業の融合による新産業の創出や地域資源循環の促進などを目的に活動を進めています。

令和5年度には、長岡市、産業技術総合研究所、長岡技術科学大学による「長岡・産総研 生物資源循環ブリッジイノベーションラボラトリ（NAGAOKA・AIST-BIL）」が設置され、「有機廃棄物を含む生物資源の資源循環」をテーマとした研究開発及び長岡市とその周辺地域の食品・バイオ関連等の企業の支援を行っていきます。

また、市の補助制度により、事業者のバイオ関連産業創出に対する支援を行いました。

令和5年度イノベーション加速化補助金（バイオエコノミー推進事業）の補助実績

補助事業名	補助金額（円）
ケミカルタンを用いた日本酒の評価手法の開発	1,560,000円
アクアポニクス産農水産物を活用した高付加価値商品開発事業	2,000,000円
N. CYCLE プロジェクト	1,860,000円
竹由来の機能性素材の開発を通じた竹循環サイクルの構築	2,000,000円
地元企業の製造過程で廃棄される食パン耳を活用したクラフトビール商品開発事業	460,000円



令和5年11月に設置された NAGAOKA・AIST-BIL



地域資源循環の取組
生ごみ由来肥料の試験栽培を地元農業高校

II 人と自然が共生するまち

関連する SDG s の目標



施策の方向3 自然環境の保全と活用

本市の森林や農地、里山をはじめとした自然環境の保全等に関する施策を進めます。また、自然とのふれあいの機会を提供するための施策を進めます。

【評価指標の達成状況】

【（達成状況）達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

項目名	基準値 (基準年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)	達成 状況
森林整備面積	32.6ha (平成28年度)	55.31ha	更に増加させる	○
野外レクリエーション 施設数	22か所 (平成29年度)	22か所	22か所	○
GAP (農業生産工程管理) の認証 [※] 件数	個人認証:5農場 団体認証:2団体 (8農場) (平成29年度)	個人認証:3農場 団体認証:2団体 (8農場)	個人認証:10農場 団体認証:2団体 (18農場)	▼

※ GAP（農業生産工程管理）の認証：一般財団法人日本GAP協会等の第三者機関が、食の安全や環境保全、労働安全等に取り組む農場を審査し、認証する制度

施策① 森林等自然の保全

(1) 国定公園・県立自然公園・自然（緑地）環境保全地域の保全

ア 国定公園・県立自然公園

本市には、1つの国定公園と2つの県立自然公園があります。自然公園では、優れた自然景観の保護のため、工作物の建築や木竹の伐採等の開発行為などが規制されています。また、県では新潟県自然環境保護員を委嘱し、自然公園の監視を定期的に行っています。

①国定公園

●佐渡弥彦米山国定公園（寺泊地域）

佐渡地区、弥彦地区、米山地区の3地区からなり、眺望の良い弥彦山と南北に伸びる海岸線の弥彦地区に長岡市は含まれています。

○面積 全体：29,464 ha（左記のうち市：1,213 ha）

○指定年月日：昭和25年7月27日

②県立自然公園

●奥早出栗守門県立自然公園（栃尾地域）

刈谷田川の源流域に当たり、地形が険しく原生的な環境が保存されており、カモシカなどの野生動物の生息地となっています。

○面積 全体：34,155 ha 市：2,736 ha

○指定年月日：昭和34年3月24日

●長岡東山山本山県立自然公園（長岡地域、山古志地域、栃尾地域）

東山連峰地区を始め5地区からなる丘陵地帯の公園で、八方台いこいの森などがあり、行楽に適しています。

○面積 全体：3,892 ha 市：2,816 ha

○指定年月日：昭和37年1月1日

イ 自然（緑地）環境保全地域の保全

県は、昭和51年12月に栃尾地域西中野俣地内の2.6haを杜々の森自然環境保全地域に指定しました。また、昭和63年3月に鷺巣町地内の0.8haを定正院緑地環境保全地域に指定し、保全を行っています。

(2) 良好な森林の維持

ア 自然観察林の整備

栖吉町地内の自然観察林のうち21ha、越路地域の千谷沢地内の越路かたくりの森のうち20haについて、適正な整備・管理を行っています。

イ 西陵の森（雪国植物園）の整備

雪国植物園は、平成8年4月に雪国低山・里山自然生態観察園として開園しました。令和5年は、春の雪割草・山野草展示会・即売会、春の探鳥会、ホタルの夕べ、カブト虫の飼い方教室、秋の探鳥会などの6イベントを開催しています。3月19日の開園から11月15日の閉園までに16,145人の入園者がありました。

(3) 自然環境に関する環境保全行動の啓発

ア 長岡の自然観察ガイドブックの配布

科学博物館では、博物館内での展示やホームページなどで本市の自然に関する情報を提供しています。

また、「ガイドブック悠久山」、「ガイドブック東山」、「ガイドブック西山」などの自然観察ガイドを配布し、環境保全の啓発を行いました。

イ 自然観察会、学習会等の実施

事業名	内容	開催日・回数	参加人数
「生き物調査隊」	寺泊夏戸地区にて小学4～6年生とその保護者を対象に自然観察会を実施。生き物採集やトキと自然の学習館『トキみ〜て』での学習を通して自然環境保全について考える機会を創出する。	9月30日（土） ※連日の降雨により生き物とのふれあいは未実施	10人 （5組）
冬の鳥調査隊	寺泊海岸に生息する冬の海鳥観察や寺泊水族博物館のバックヤード見学、トキの冬の暮らしに関する講座について学習する。	3月2日（土）	16人 （8組）
市民探鳥会	野鳥観察を通して、長岡の自然及び鳥類の生態への知識・理解を深める。	5月～11月 （6回開催）	146人
キノコの展示会	市内で採集されたキノコを展示し、キノコに対する市民の興味関心を高める。	10月22日（日）	220人
ネイチャーセミナー	生きものの生態や不思議を紹介する各種観察会や講座を開催し、「自然を観察し疑問を発見する力」を養育する。	6月～2月 （7回開催）	220人
冬鳥さよなら探鳥会	信濃川河川敷で北へ渡るオジロワシやカモ類を観察し、渡り鳥の生態を紹介する。	3月16日（土）	34人
水生生物探索会	親子で水生生物・自然環境への関心や理解を深める。	7月～10月 （4回開催）	44人 （16組）

施策② 農地、田園・里山の保全と活用

（1）農村地域の環境保全

ア 里山の保全の推進

新潟県長岡地域振興局等で構成する「ながおか未来～かけはしの森協議会」は、里山を保全・再生するため、東山で育樹活動を行っています。また、市民が主体となった森林整備や保全活動等への支援をしています。

三島地域では、鳥越集落内の学校林の保全活動を地区住民で行っています。また、町内会のボランティア組織である鳥越福祉会と小学生でトチノキなどの苗木を植樹したり、除間伐や冬囲い及び標柱や看板立ての整備などを行っています。

イ 棚田の保全・活用

中山間地域における棚田は、市民の心の故郷であり、昔ながらの田園風景を有しています。しかし社会・経済情勢の変化により、徐々にその美しい姿は、失われつつあります。豊かな自然や美しい田園の保全を望む市民の声は多く、市民全体の共有財産として次世代へ継承していかなければなりません。自然はひとたび失われてしまうと、その回復が容易ではありません。豊かな自然や美しい田園を守ることは、私たちの快適な生活環境の維持を意味し、さらには地球温暖化の緩和にもつながります。

(2) 環境への負荷が少ない農業の推進

ア 環境保全型農業の推進

環境保全型農業を促進するため、水田及び畑地への堆肥・きゅう肥や土壌改良剤の散布、水田への稲わらのすき込みを推奨する土づくりを推進しています。また、令和5年度から「小さな生き物たちと育むお米」という独自のブランドを立ち上げ、長岡の環境保全米の価値向上に取り組んでいます。

イ 多面的機能支払交付金事業による支援

令和5年度は市内58の活動組織を支援しました。活動組織は、地域住民との共同による農道や水路の維持管理活動のほか、地元小学校と連携した田や用排水路に生息する生きものの調査、農道脇への景観植物の植栽など「農業の有する国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全などの農産物の供給以外の多面にわたる機能の発揮の促進」を目的とする活動に取り組んでいます。

施策③ 自然とのふれあいの推進

(1) 自然とふれあえる環境の整備・管理

ア ハイキングコースの管理

東山連峰一帯の8のハイキングコースは、長岡ハイキングクラブなどの協力を得て、保全・整備を行っています。

ハイキングコースの設置状況は次のとおりです。

- ①森立旧道コース ②見晴尾根コース ③火打沢コース ④城山コース
⑤花立コース ⑥萱峠コース ⑦大入峠コース ⑧三ノ峠コース

イ 野外レクリエーション施設の整備

東山ファミリーランドなどの野外レクリエーション施設22か所について、安全に楽しく利用してもらえるように施設の整備や管理運営を行っています。

地域等	野外レクリエーション施設
長岡地域	東山ファミリーランド、八方台いこいの森、悠久山、国営越後丘陵公園
中之島地域	信濃リバーサイドパーク
越路地域	榊形山自然公園、巴ヶ丘自然公園
三島地域	大杉公園
小国地域	おぐに森林公園
和島地域	和島オートキャンプ場、落水海水浴場
寺泊地域	中央海浜公園、中央海水浴場、野積海水浴場、金山海水浴場、郷本海水浴場
栃尾地域	杜々の森名水公園、道院自然ふれあいの森、とちおふるさと交流広場
与板地域	うまみち森林公園
川口地域	川口運動公園、川口ふるさとの森

(2) グリーン・ツーリズムの推進

東山ふれあい農業公園や次世代農業推進拠点施設の利用促進

東山ふれあい農業公園は令和5年度に年間11,933人、次世代農業推進拠点施設（旧：ふるさと体験農業センター）は年間13,393人の利用がありました。

次世代農業推進拠点施設では、例年、春の「田植えまつり」、秋の「農業ふれあいまつり」を開催しています。令和5年度は、施設管理者が主体となり、田植えイベントを実施しました。また、通年事業の農畜産物加工体験や農業体験などを実施して、農業への理解促進や都市農村交流の活性化を図りました。



施策の方向 4 生物多様性の保全・管理

生物多様性国家戦略や新潟県生物多様性地域計画など、国や県の政策との整合を図り、生物多様性の保全等に関する施策を進めます。

【評価指標の達成状況】

【（達成状況）達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

項目名	基準値 (基準年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (目標年度)	達成 状況
トキ分散飼育センターでの トキの繁殖数	26羽 (平成28年度までの 累計)	57羽 (令和5年度までの 累計)	50羽 (令和9年度までの 累計)	○
サル情報メール*の 登録者数	45人 (平成29年度)	79人 (令和5年度)	増加させる (令和9年度)	○

※ サル情報メール：ニホンザルによる生活環境被害が多く発生している地域において、行動域調査を実施し、希望者に対して調査結果をメール配信しているもの

施策① 野生鳥獣の適切な管理

(1) 有害鳥獣による人的被害・農林水産業被害の防止

ア 有害鳥獣の追い払い

JR長岡駅など中心市街地をめぐらとする大量のカラスやムクドリなどの追い払いをレーザー照射機器や忌避音再生機器を活用して行いました。

長岡野鳥の会に委託して令和5年度に行った調査によると、めぐらの規模が最も大きくなる冬季のカラス類の数は、約6,000羽と推定されます。

また、ムクドリの追い払いに有効な忌避音を流して追い払いを行ってきたほか、困っている町内会などに忌避音を録音したCDを貸し出しており、令和5年度は6件の申込みがありました。



レーザー照射による追い払い



忌避音再生機器による追い払い

イ 特定野生鳥獣の個体数等の管理

サルによる農作物被害が発生している栃尾地域において、被害の未然防止等を図ることを目的に、サルの行動域調査（テレメトリー調査）を行っています。毎年、4つの群れの大まかな行動範囲を把握して、その状況を市のホームページで公開しました。また、春と秋の2回、ドローンを使って上空からサルの群れを撮影して、各群れの頭数調査を行いました。

調査結果や市民から寄せられた目撃情報を希望者に配信するサル情報メールを実施し、令和5年度は、登録者79人に情報を配信しました。



サル情報メール受信のイメージ

主な有害鳥獣の捕獲実績（令和5年度）

カラス	サギ類	クマ	イノシシ	ニホンザル	ニホンジカ
275羽	106羽	24頭	136頭	79頭	10頭

ウ 有害鳥獣による生活環境被害の防止

ハクビシン等の中型哺乳類による人家及び農作物被害に関する相談に対して、現地確認や対策の助言などを専門業者とともに対応しています。令和5年度は、4件の相談に対応しました。

施策② 生物の生息・生育環境の保全

（1）市内に生息する生物・里山など自然環境の保全

2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させるネイチャーポジティブに向け、陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする国の取組「30by30アライアンス」に登録したほか、民間の取組み等によって生物多様性の保全が図られている区域を国が認定する「自然共生サイト」の研究を行いました。

また、県の花「雪割草」の保護活動を雪国植物園の運営を通じて取り組みました。

このほか、科学博物館では、館内の展示や自然観察会などのイベントなどを通じて市内に生息する生物の情報を発信しています。寺泊水族博物館では、市の保護動物であるホトケドジョウなどの展示を行っています。トキ分散飼育センターでは、トキの飼育と一般公開を行っています。

(2) 外来生物による影響の情報把握と情報提供

令和5年6月1日からアカミミガメ・アメリカザリガニは「条件付特定外来生物」に指定されたため、規制の内容について、ホームページで周知するとともに、市立の保育園や小学校等への情報提供を行いました。

このほか、「セイタカアワダチソウ」や「オオキンケイギク」の分布域を広げないように市政だよりやホームページで刈り取り等による駆除について協力を呼びかけました。

また、県内への定着が懸念されているアライグマについて、長岡技術科学大学が実施した市内におけるアライグマの痕跡調査への協力を行いました。

(3) トキを通じた自然環境保全

令和5年度のトキ分散飼育事業では、3羽のヒナが誕生しました。平成23年の分散飼育開始以降61羽のトキが生まれ、そのうち46羽が佐渡の野生下に放鳥されています。

トキを間近で観察することのできる施設『トキみ〜て』に、令和5年度は14,956人が来館し、そのうち市内外の小中学校20校674人が校外学習等で訪れました。

Ⅲ 環境汚染のない安全なまち

関連するSDGsの目標



施策の方向5 大気汚染・悪臭の防止

良好な大気環境を保全するため、大気汚染物質の発生源対策や、大気の監視体制に関する施策を進めます。

【評価指標の達成状況】

【（達成状況）達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

項目名	基準値 (平成28年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)	達成 状況
大気汚染物質の環境基準の 達成状況	光化学オキシダント のみ非達成	光化学オキシダント のみ非達成	すべての項目で 達成	□
大気汚染・悪臭に関する 公害苦情処理件数	32件	27件	減少させる	○

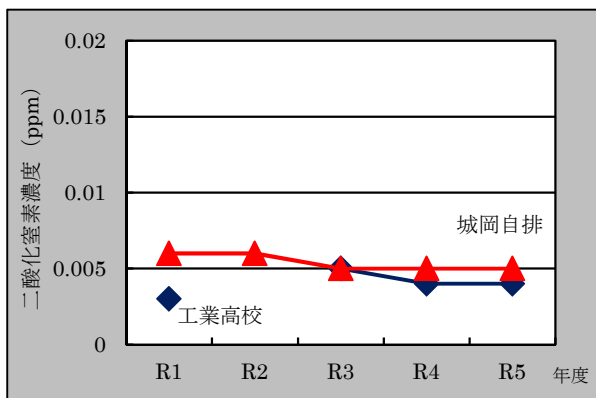
【大気環境の現状】

県が市内2か所において、大気汚染物質（二酸化窒素、二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質（SPM）、微小粒子状物質（PM2.5）及び光化学オキシダント）について、自動観測装置を用いて常時監視を行っています。一般地域の大気については長岡工業高校（幸町2）で、自動車の排出ガスによる影響を受けやすい地域の大気については城岡自動車排出ガス測定局（城岡2）で測定しています。

①二酸化窒素

- ・二酸化窒素を代表とする窒素酸化物は、主に化石燃料の燃焼に伴って発生します。
- ・主な発生源として、工場のボイラーや自動車などが挙げられます。
- ・国が「大気の汚染に係る環境基準」を設け、大気汚染対策の目標としています。

■ 二酸化窒素の年平均値の推移（調査機関：新潟県）



2地点で調査した結果、環境基準を下回っていました。

令和5年度の年平均値は前回調査時と概ね同様の値でした。

環境基準

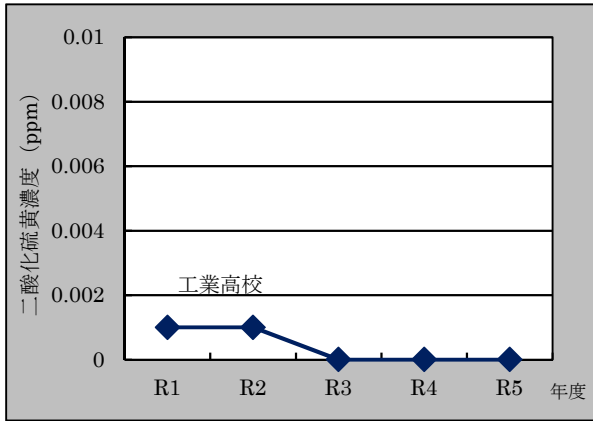
1時間値の1日平均値0.04～0.06 ppmのゾーン内又はそれ以下

※R2年度において、長岡工業高校は故障による年間測定時間の不足のため欠測

②二酸化硫黄

- ・主に重油の燃焼に伴って発生します。
- ・酸性雨の原因物質とされています。
- ・国が「大気汚染に係る環境基準」を設け、大気汚染対策の目標としています。

■ 二酸化硫黄の年平均値の推移 (調査機関：新潟県)



1地点で調査した結果、環境基準を下回っていました。

近年の観測結果は0.000～0.001ppmで推移しています。

環境基準

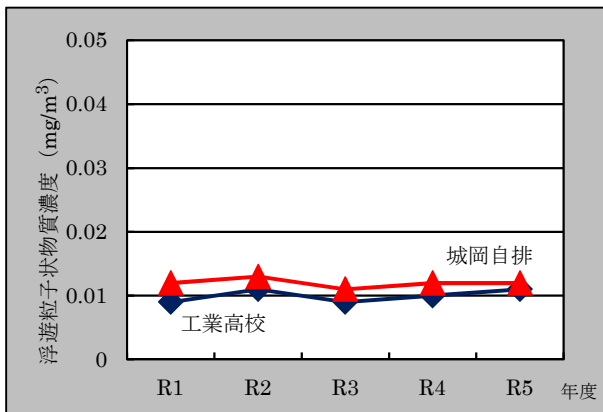
1時間値の1日平均値0.04ppm以下

かつ1時間値0.1ppm以下

③浮遊粒子状物質 (SPM)

- ・浮遊粒子状物質は、大気中に浮遊する粒子状物質のうち粒径が $10\mu\text{m}$ 以下のものです。
(μ は百万分の一)
- ・微小なため大気中に長時間滞留し、高濃度では人の呼吸器に影響を及ぼします。
- ・工場等から排出されるばいじん、ディーゼル車の排出ガス、土壌粒子の飛散等が主な発生源とされています。
- ・国が「大気汚染に係る環境基準」を設け、大気汚染対策の目標としています。

■ 浮遊粒子状物質の年平均値の推移 (調査機関：新潟県)



2地点で調査した結果、環境基準を下回っていました。

令和5年度の年平均値は前回調査時と概ね同様の値でした。

環境基準

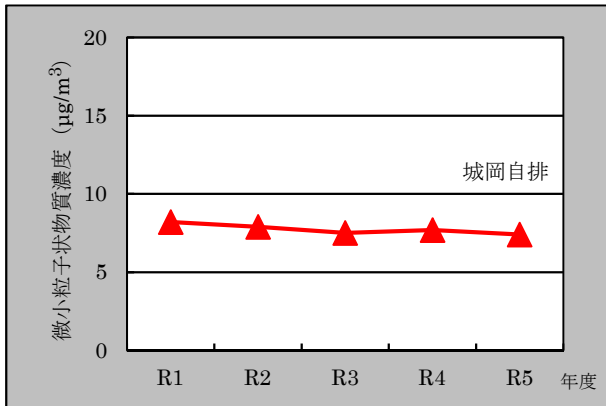
1時間値の1日平均値0.10 mg/m³以下

かつ1時間値0.20mg/m³以下

④微小粒子状物質（PM2.5）

- ・微小粒子状物質は、大気中に浮遊する粒子状物質のうち粒径が $2.5\mu\text{m}$ 以下のものです。
- ・PM2.5は非常に小さいため肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系への影響に加え、循環器系への影響が懸念されています。
- ・県内の測定局でPM2.5の1日平均値が $70\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えると予想された場合、新潟県が注意喚起を実施します。

■ 微小粒子状物質（PM2.5）の年平均値の推移（調査機関：新潟県）



1地点で調査した結果、環境基準を下回っていました。またPM2.5に係る注意喚起の実施はありませんでした。

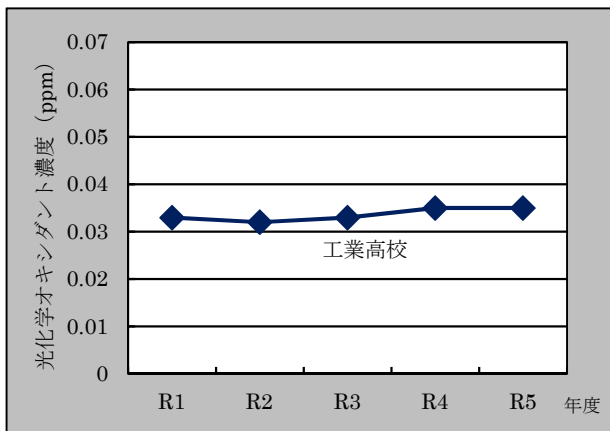
環境基準

- 1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
- かつ1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下

⑤光化学オキシダント

- ・光化学オキシダントは、工場や自動車から排出される窒素酸化物や炭化水素類が太陽光の照射を受けて、二次的に生成されるものです。
- ・光化学スモッグの原因となり、高濃度では人の呼吸器に影響を及ぼします。
- ・国が「大気汚染に係る環境基準」を設け、対策の目標としています。
- ・濃度が 0.12ppm 以上の状態になると、県は光化学スモッグ注意報を発令します。

■ 光化学オキシダントの年平均値の推移（調査機関：新潟県）



1地点で調査をした結果、1時間値が環境基準を上回った時間帯がありました。光化学スモッグ注意報の発令はありませんでした。

令和5年度の年平均値は、平年並みの値でした。

環境基準

- 1時間値 0.06ppm 以下

【大気汚染・悪臭に関する苦情】

令和5年度の大気汚染・悪臭に関する苦情は、大気汚染が19件、悪臭が8件ありました。特に、野外でのごみの焼却行為（野焼き）は、大気汚染に関する苦情の中でも14件を占めており、洗濯物が汚れる、悪臭で気分が悪い等の訴えが多く、近隣の住人が迷惑を被るケースが増えています。市では、市内を巡回し、野焼き行為者に対する啓発を行っています。

施策① 大気汚染物質の発生抑制の推進

（1）市の廃棄物処理施設における有害化学物質等対策

市では、ごみの減量やプラスチック類の分別の徹底等を啓発するとともに、県と連携し、環境中のダイオキシン類等の実態について継続して調査しています。

令和5年度 ごみ焼却施設の排ガスの検査結果

項目	単位	寿ごみ焼却施設（測定日） （1号炉：令和5年7月13日、 2号炉：令和5年7月14日）		鳥越ごみ焼却施設（測定日） （A系炉：令和5年9月14日、 B系炉：令和5年7月20日）		※排出基準
		1号炉	2号炉	A炉	B炉	
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³	0.00013	0.0000006	0.088	0.47	寿ごみ焼却施設 5以下 鳥越ごみ焼却施設 1以下

※ ダイオキシン類は異性体と呼ばれる種類ごとに毒性が異なるため、最も毒性が強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値であるTEQ（毒性等量）で表示しています。

ダイオキシン類は200以上の種類があり、このうち現在まで毒性が認められているのは29種類です。

※ 各焼却施設の排出基準値が異なるのは、施設の設置年が相違するためで、鳥越ごみ焼却施設については、平成14年12月1日から「1ng-TEQ/m³以下」が適用されています。

（2）市有施設におけるアスベスト使用状況

	飛散防止対策が 措置されている施設（※1）	ばく露のおそれがなく飛散防止 対策を実施しない施設（※2）
吹き付けアスベスト等	55	5
アスベスト含有保温材等	7	9

※1 飛散防止対策で、除去、薬品で固化する封じ込め、天井を覆う囲い込みなどが施されている状況のこと

※2 アスベスト含有建材の損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散による被害のおそれがないため、飛散防止対策の必要がないもの

（3）公共交通機関の利便性の向上・安全快適な移動環境の整備

マイカーから公共交通への乗り換えの利便性を向上させるため、パーク&ライドを推進しているほか、令和5年度は地域住民の生活に必要なバス路線85系統について、バス事業者等に支援を行い、バス運行の利便性向上を図りました。

また、安全で快適な自転車利用環境の確保を図るため、令和5年度は、自転車通行空間としてブルーラインを約900m整備しました（宮内3、土合5～四郎丸1）。

このほか、自動車のEV化やカーシェアリングの推進にも取り組んでいます。

施策② 悪臭の発生抑制の推進

(1) 工場・事業場等からの悪臭の発生防止

ア 工場等の悪臭発生源対策の推進

令和5年度は、悪臭を生ずるおそれのある事業所2社に対して、気象条件等を考慮して作業を行うよう指導しました。

■悪臭苦情の内訳

ストーブ（薪・ペレット）	3件
事業所からの悪臭	2件
鶏糞の施肥	1件
燻炭の煙	1件
原因不明	1件

イ 畜舎、堆肥場の悪臭対策の推進

畜舎の悪臭対策としては、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき、家畜ふん尿の適正処理推進のための指導や情報提供を行いました。また、堆肥の繰り返し作業においては、風向きに十分注意するよう指導しました。

(2) 野焼き禁止の周知

市政だよりなどで野焼き禁止の周知を行ったほか、田畑や住宅が近接している地域を巡回して野焼き行為者に対する啓発を行っています。また、通報があった場合には現地確認を行い、必要に応じて指導を行いました。野焼きは、平成13年度からダイオキシン類排出削減対策と廃棄物の適正処理の観点で規制が強化されています。

長岡市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画においては、市民の役割として、枝葉・草は、できるだけ身近な大地に還すことを記載し、野焼きを行わないよう呼びかけています。

なお、稲わらについては、全量すき込みするよう啓発しているほか、もみ殻は畜産農場等における堆肥化の副資材としての利活用を推進しています。



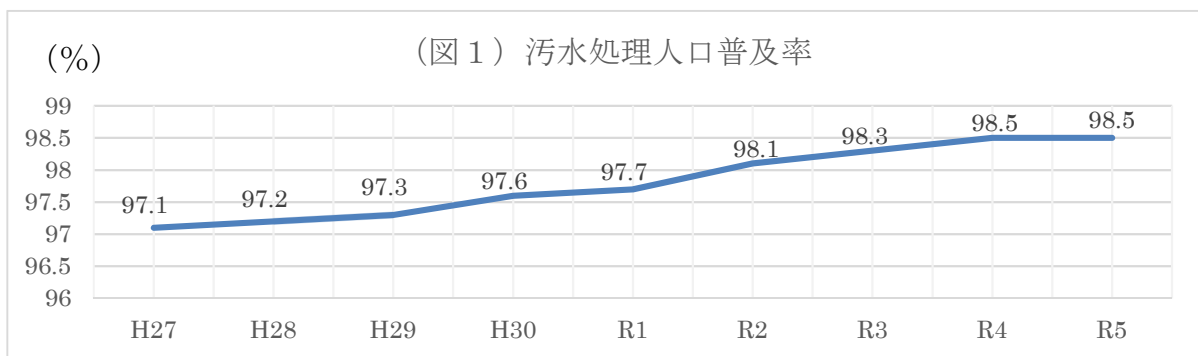
施策の方向 6 水質汚濁の防止

河川等の水質を保全するため、生活排水等の対策や河川の水質浄化対策、水質監視体制の充実に關する施策を進めます。

【評価指標の達成状況】

【（達成状況）達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

項目値	基準値 (平成28年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)	達成 状況
汚水処理人口普及率	97.2%	98.5%	100%	△ (図1)
河川における 環境基準等達成率(BOD)	93.3%	92.9%	100%	▼



施策① 生活排水・事業場排水対策の推進

(1) 公共下水道の整備及び合併処理浄化槽の普及促進

公共下水道、農業集落排水施設等の整備を進め、令和5年度末で汚水処理人口普及率(行政人口に対する汚水処理施設普及人口)が98.5%に達しました(図1)。また、水洗化を促進するため、水洗化資金の融資制度を継続するほか、水洗化への指導、啓発活動を行っています。

公共下水道による排水処理面積

全体計画面積	9,245.9 ha
令和5年度末の処理区域面積	7,486.6 ha

農業集落排水施設による排水処理面積

全体計画面積	566.1 ha
令和5年度末の処理区域面積	566.1 ha

(2) 工場・事業場における排水対策の推進

令和5年度は、水質汚濁防止法に定める特定施設を設置し、公共用水域に処理水等を排出する特定事業場54か所に対して立入検査を行いました。下水道に汚水を排出する事業場に対しても、市が下水道法に基づき立入検査等を行っています。令和5年度は、38事業場に対して立入検査を行いました。

施策② 河川の水質浄化対策の推進

普通河川及び集落周辺の用悪水路の水質は、公共下水道の普及に伴い徐々に良くなっていますが、未だ、家庭雑排水による悪臭や汚水の停滞があり、これを解消するため、河川水路の改修整備を進めています。

施策③ 水質監視体制の充実

令和5年度は、市内20河川(27地点)において水質調査を行いました。健康項目については、すべての地点で環境基準と環境指標を達成していました。また、生活環境項目のうち、水質汚濁の代表的指標であるBOD(生物化学的酸素要求量)については、1地点を除くすべての地点で環境基準及び環境指標を達成していました。海水浴に供される公共用水域4か所と地下水13か所についても、概ね良好な水質状態でした。

水質の調査結果については、市ホームページに掲載しています。

■ 主な河川の水質経年変化(調査機関:長岡市)

(mg/L)

河川名 (調査地点)	類型	環境基準	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
洸海川(飯塚橋)	A	2以下	0.8	0.6	1.0	1.1	0.6	1.2	0.6	1.3	1.1	0.7
黒川(星殿橋)	B	3以下	1.0	0.8	1.1	1.0	0.9	1.7	1.0	1.3	1.7	1.1
猿橋川(宮村橋)	B	3以下	1.3	0.9	1.7	0.9	1.3	1.6	1.2	1.6	1.5	1.2
島崎川(宿屋橋)	C	5以下	1.4	1.5	1.6	1.6	1.5	2.4	1.0	1.4	1.6	1.4

長岡市内の水道水、河川から国の暫定指針値を超える有機フッ素化合物(PFOS及びPFOA)は検出されていません。引き続き監視を行っていきます。

施策の方向7 土壤環境の保全



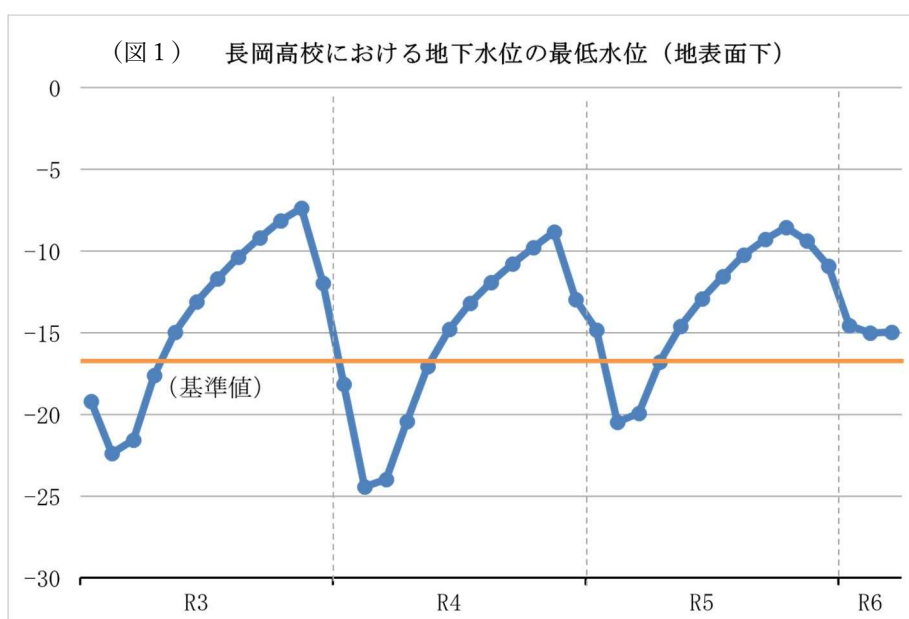
土壤環境を保全するため、土壤汚染、地下水質の把握及び地下水保全に関する施策を進めます。

【評価指標の達成状況】

【（達成状況）達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

項目名	基準値 (平成28年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)	達成 状況
長岡高校地下水位観測井 における地下水の最低水位 (地表面下)	17m	14.99m	維持する	○ (図1)

【評価指標の達成状況の推移】



【深さ20m以上の井戸設置本数 (令和5年度末)】

27,755本 うち消雪用 26,239本 (94.5%) [令和5年度設置本数185本、廃止本数22本]

施策① 土壤・地下水汚染状況の把握

(1) 土壤汚染の状況把握及び適正管理

土壤汚染対策法に基づく「形質変更時要届出区域」*が市内には令和5年度末現在で7か所あります。市では、区域の汚染範囲・状況等を記載した区域台帳を閲覧等の方法により公開しています。

※形質変更時要届出区域：土壤の汚染状態が基準に適合しない土地のうち、健康被害が生ずるおそれがない区域

(2) 地下水質の監視

事業場の周辺など市内15地点で地下水質の調査を行った結果、1地点で環境基準を超過（※）していました。このため、井戸所有者に対し、引き続き、地下水の飲用を中止するよう周知等を行いました。

(※) 中野中で砒素が環境基準を超過

施策② 地下水保全対策の推進

(1) 地下水の適正利用

節水パトロールの強化

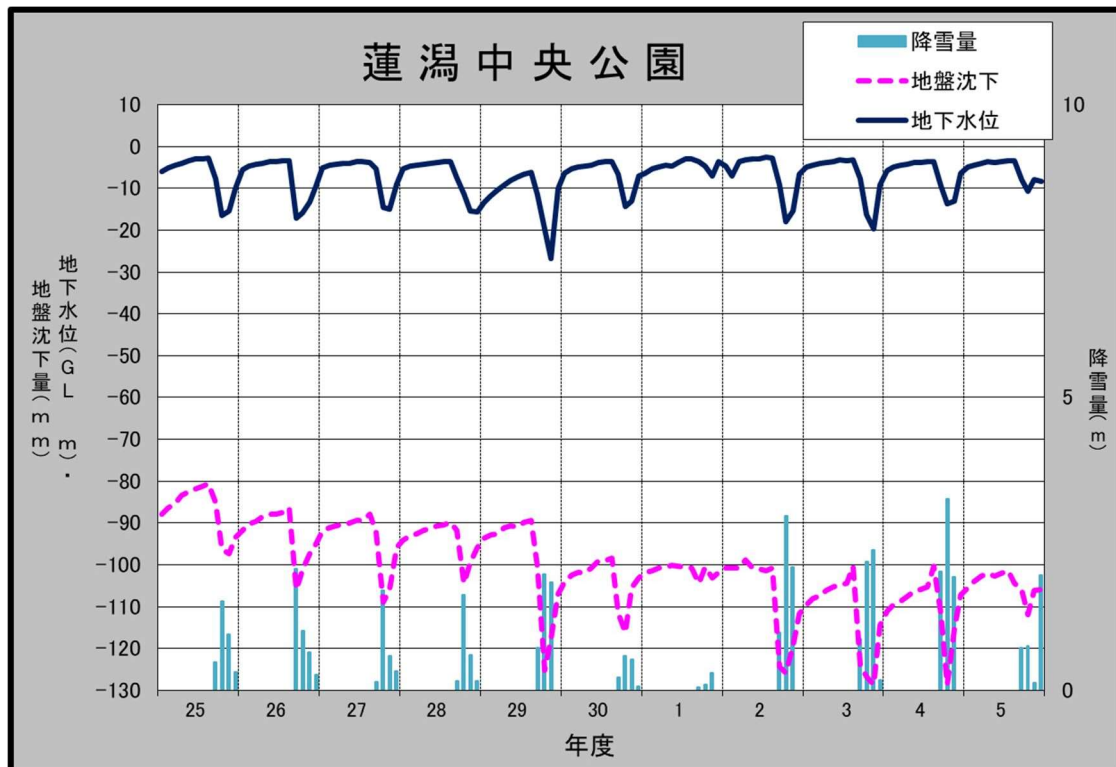
「長岡市地下水保全条例」に基づき、地下水を利用している方に節水ルールを周知するとともに、冬期間にはパトロール隊を編成し、市内を巡回・指導しています。

令和5年度は、28日間パトロールを実施し、節水ルール不適合の指導を10か所で行ったほか、1,781か所で地下水を節水するよう注意喚起しました。

(2) 地下水位等の監視体制の充実

市内16か所で常時地下水位を観測するとともに、このうち5か所で地盤沈下量も併せて観測しています。

令和5年度は、例年と比較して少雪傾向であったため、大幅な地下水位の低下は見られませんでした。なお、地盤沈下は概ね沈静化していますが、わずかながら累積傾向にあります。



注) ・蓮瀉中央公園の観測結果を示す。

・地盤沈下量は、観測開始 (H2. 12) からの累計値を示す。

・地下水位は、月の平均値を示す。

施策の方向 8 静けさの保持

工場・事業場からの騒音・振動や日常生活等から生ずる近隣騒音（※）、交通による騒音の抑制に関する施策を進めます。

【評価指標の達成状況】

【（達成状況）達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

項目名	基準値 (平成28年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)	達成 状況
一般環境騒音の環境基準 超過地点数	2地点	2地点	0地点	□
高速自動車道騒音の 環境基準超過地点数	0地点	0地点	0地点	○
騒音に関する 公害苦情処理件数	18件	15件	減少させる	○

※ 近隣騒音：一般的な騒音のうち、工場・事業場、建設作業、自動車・航空機・鉄道等からの騒音以外の飲食店等の深夜営業店のカラオケの音、物売り等の拡声器の音、家庭からの楽器や電化製品の音やペットの鳴き声等を指す。

施策① 工場等の騒音・振動対策

騒音・振動規制法に基づく特定施設の設置及び特定建設作業時の届出の徹底

騒音規制法や振動規制法、新潟県生活環境の保全等に関する条例に基づく指定地域内で特定施設の設置を行おうとする場合、及び特定建設作業を行おうとする場合は、規制基準を遵守するとともに事前の届出が必要です。

騒音・振動に関する苦情が発生した場合は、工場・事業場や工事現場への立入検査を行い、事業者に対して規制基準を遵守するよう指導しています。

また、工業団地に進出する工場・事業所との間で、市と公害防止に関する協定等を締結しています。令和5年度は6事業所と公害防止に関する協定等を締結しました。

令和5年度 騒音・振動に係る特定施設及び特定建設作業の届出状況

	特定施設	騒音規制法		振動規制法		県生活環境保全条例		
		75工場	249施設	80工場	297施設	124工場	546施設	
特定 施設	金属加工機械	75工場	249施設	80工場	297施設	124工場	546施設	
	圧縮機等	255	1,492	177	588	261	1,003	
	木材加工機械	67	150	2	3	112	261	
	印刷機械	44	158	19	57	-	-	
	鋳造型機	6	2	2	6	-	-	
	ポンプ	-	-	-	-	198	1,724	
	その他	199	3,225	9	49	531	5,230	
	計	646	5,276	289	1,000	1,227	8,764	
特定 建設 作業		くい打ち機を使用する作業		さく岩機を使用する作業		ブレイカーを使用する作業		その他
	騒音規制法	3		14		-		3
	振動規制法	4		-		11		0

※ 県条例に基づく特定施設の届出は騒音・振動の合計

工業団地に進出する工場・事業所との間で、公害防止に関する協定等を締結しています。
令和5年度は6事業所と公害防止に関する協定等を締結しました。

施策② 近隣騒音対策

近隣騒音の未然防止のため、環境配慮指針を作成し周知を図りました。

施策③ 交通騒音対策

(1) 自動車走行に伴う騒音の発生抑制・対策

ア 高速自動車道

令和5年度は、9地点（長岡地域4、中之島地域3、越路地域2）で騒音測定を実施しました。
その結果、全地点で環境基準に適合していました。

令和5年度 高速自動車道騒音測定結果

No.	調査地点	道路への 距離 (m)	遮音壁の 長さ (m)	騒音レベル (デシベル)				環境基準の 地域類型
				昼間	環境基準	夜間	環境基準	
1	新開町	25	212	51	65	50	60	B類型相当
2	雁島町	94	163	55	65	53	60	(市街化調整 区域のため、 類型指定は されていない)
3	南新保町	100	182	57	65	56	60	
4	宮本町1丁目	110	無	60	65	55	60	
5	灰島新田	70	520	59	65	54	60	
6	杉之森	76	320	59	65	52	60	
7	中之島	39	無	62	65	57	60	
8	神谷	20	150	62	70	58	65	幹線道路近接空間
9	来迎寺	50	350	54	65	53	60	B類型

※ 環境基準においては、概ね都市計画法における用途地域を基に地域類型を定めている。

※ 昼間とは午前6時～午後10時、夜間とは午後10時～午前6時をいう。

イ 一般国道等

令和5年度は2地点（いずれも長岡地域）で環境基準を超過しており、そのうち1地点において騒音規制法に基づく要請限度^(注1)を超過していましたが、周辺住民からの苦情等がないこと、当該地点は騒音規制法に基づく規制区域外であることから騒音調査を継続し状況を注視しています。

また、騒音規制法に基づき、自動車騒音の常時監視を行っています。これは、市内の幹線道路（国・県道）に近接する地域において、騒音に係る環境基準の達成状況（戸数）を面的に評価するものです。令和5年度は、33区間の128.0km（17路線）の沿線住居等を評価対象として調査を行い、そのうち、環境基準の達成戸数は、3,462戸でした（達成率99.9%）。

このほか、上越新幹線沿線の指定地域内において、騒音測定を行った結果、令和5年度は川口地域和南津で環境基準（70デシベル）を超過していましたが、県とともに、JRに対し効率的かつ速やかな騒音防止対策を実施するよう要望しました。

令和5年度 環境騒音測定結果

(デシベル)

地域	地域類型	調査地点	騒音レベル・環境基準				用途地域	車線数
			昼間	基準値	夜間	基準値		
道路に面する地域	A	高畑町	71※	70	71[※]	65	市街化調整区域	4(幹線道路)
	B	水道町5丁目	68※	65	59	60	第1住居	2
		栃尾原町1丁目	64	70	52	65	第1住居	2(幹線道路)
	C	表町1丁目	66	70	60	65	商業	2(幹線道路)
		宮内町	70	70	62	65	近隣商業	4(幹線道路)
		新栄町3丁目	57	65	44	60	準工業	2
一般地域	A	西蔵王3丁目	49	55	42	45	風致地区	—
		学校町1丁目	47	55	38	45	第1中高住専	—
		谷内2丁目	51	55	42	45	第1中高住専	—
	B	幸町2丁目	46	55	35	45	第1住居	—
		金町2丁目	54	55	43	45	第1住居	—
	C	寿1丁目	49	60	46	50	準工業	—
		栃尾本町	58	60	42	50	商業	—

(注) 1 要請限度とは、道路周辺の生活環境を守るため、騒音規制法に基づいて市長が県公安委員会または道路管理者に措置を要請する限度をいう。

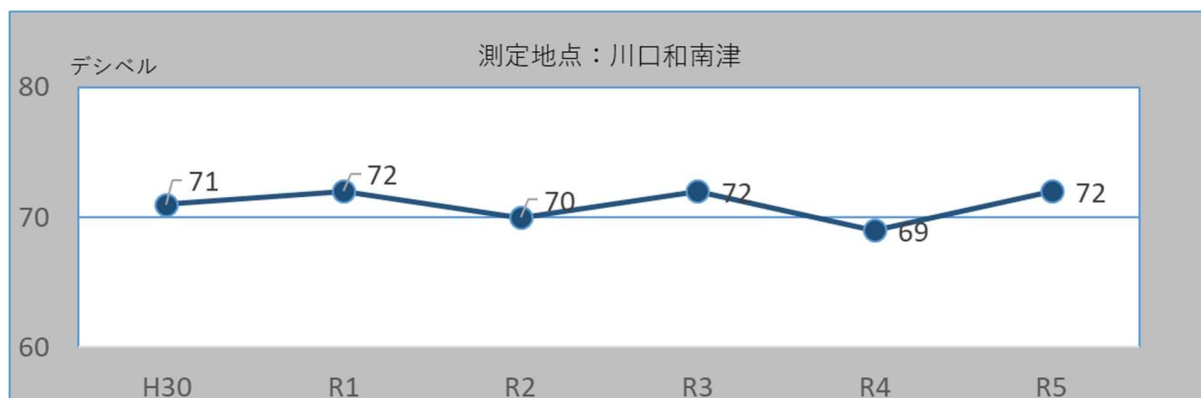
2 昼間とは午前6時～午後10時、夜間とは午後10時～午前6時をいう。

3 「※」は環境基準超過、「[※]」は要請限度超過、(幹線道路)は幹線道路に近接する空間をいう。

令和5年度 自動車騒音常時監視結果

	評価区間延長(km)	評価区間数(区間)	評価結果(戸)				
			住居等戸数	うち昼夜とも基準値以下	うち昼間のみ基準値以下	うち夜間のみ基準値以下	うち昼夜とも基準値超過
全体	128.0	33	3,467	3,462	0	3	2
高速道路	13.5	3	26	26	0	0	0
一般国道	46.3	11	731	726	0	3	2
都道府県道	68.2	19	2,710	2,710	0	0	0

上越新幹線鉄道騒音の経年推移 (調査機関：新潟県)





施策の方向 9 化学物質による環境汚染の防止

有害化学物質による環境リスクを低減するため、分かりやすい情報提供に努めることにより、市民、事業者、行政の情報の共有化を進め、事業活動や日常生活等における有害化学物質の適正な使用・管理を促します。

【評価指標の達成状況】

【（達成状況）達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

項目名	基準値 (平成28年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)	達成 状況
魚類へい死等の 環境汚染事案の発生件数	1件	0件	0件	○
ダイオキシン類の 環境基準達成率(河川水)	100%	100%	100%	○

施策① 化学物質に係る情報の提供

(1) 化学物質に係る情報提供

市民、事業者が化学物質に対して、より具体的な予防行動を起せるよう、国や県、NPOなどの化学物質の知見等について、分かりやすく情報提供を行っています。また、農薬の使用が増える6月に、市政だより等を通じて住宅地における農薬使用について周知を行いました。このほか、化学物質過敏症を理解してもらうため、環境情報誌やポスター掲示などで情報発信を行いました。

(2) 化学物質による被害の防止

生物や環境への危険性が疑われている化学物質やこれを含む製品については、可能な限り安全なものに替えていくなど、化学物質による被害の防止を図ります。また、市有施設における化学物質やこれを含む製品の使用・購入量を把握するため、3年ごとに調査を行っています。

施策② 環境中の化学物質のモニタリング調査

環境中の化学物質の調査と被害の拡大防止

ア ダイオキシン類の発生抑制

市の廃棄物最終処分場における放流水及び周辺地下水のダイオキシン類濃度を測定した結果、すべての地点で排出基準（放流水）及び環境基準（地下水）を下回っていました。

■ 廃棄物最終処分場のダイオキシン類排出濃度(水質)

単位：pg-TEQ/L

区 分		排出濃度	基準値	測定日	
柿	新処分場放流水(第一期・第二期埋立地) (下水道放流)	0	10	令和5年 (以下同) 10月2日	
	周辺地下水 (第一期)	下流(No.2)	0.043		1
		下流(No.3)	0		
	周辺地下水 (第二期)	上流	0.056		10
		下流	0.00081		
	旧処分場放流水		0.00042		10
	周辺地下水	旧動物保護センター地下水	0		1
斎場地下水		0			
鳥 越	放流水		0.0066	10	11月1日
	周辺地下水	下流(1号井)	0.051	1	9月6日
		下流(3号井)	0.98		
栃 尾	※クロードシステム(密閉型)のため放流水はない				
	周辺地下水	上流	0.045	1	7月3日
		下流	0.043		
小 国	放流水		0.055	10	10月12日
	周辺地下水	上流(No.1)	0.000050	1	6月15日
		下流(No.12)	0.000046		

イ その他の有害化学物質

令和5年度に県が実施した大気汚染調査では、有害大気汚染物質として環境基準(年平均値で評価)が定められている4物質(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタン)について、市内1地点(城岡自排)において測定を行った結果、いずれの物質も環境基準を下回っていました。



施策の方向10 廃棄物の適正処理

廃棄物を適正に処理するため、一般廃棄物や産業廃棄物の適正な処理に関する施策を進めます。また、ごみの不法投棄の防止や環境美化のための施策を進めます。

【評価指標の達成状況】

【（達成状況）達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

項目名	基準値 (平成28年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)	達成 状況
一般廃棄物の不法投棄に関する公害苦情処理件数	66件	35件	30件	△
市有施設におけるPCB廃棄物等保管量	1,203個	154個	0個	△

施策① 一般廃棄物対策

長岡市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の推進

（1）乾電池及びリチウムイオン電池等の分別収集

電池については収集車両やごみ処理施設の火災事故を防止するため、適正処理の啓発活動を行っています。残念ながら、リチウムイオン電池が使われたモバイルバッテリー等が、燃えないごみの中から約2t発見されました。

（2）新ごみ処理施設の建設

「持続可能な循環型社会の構築」に大きな役割を担う施設として、ごみ焼却により発生する熱エネルギーを有効活用する高効率発電システムを備え、燃やさないごみ・粗大ごみに含まれる資源物についても高純度での回収を可能とする中之島信条クリーンセンターが完成しました。

令和5年11月28日から施設の試運転を開始し、令和6年4月1日から供用開始しました。

施策② 産業廃棄物対策

産業廃棄物の最終処分場2か所（宮本産業廃棄物最終処分場、中越地区産業廃棄物広域最終処分場）について、事業者と締結した協定を基に、適正に管理されているかの監視を行ったほか、地元住民との情報連絡会議を開催しています。令和5年度も特に問題ないことを確認しました。

市有施設のPCB廃棄物は、令和5年度は低濃度PCB廃棄物39個の無害化処理を進め、残り154個となりました。また、県が行う事業者への啓発活動にも協力を行いました。

施策③ ごみの不法投棄の防止と環境美化対策

（1）クリーン作戦の推進

長岡地域では、昭和60年から春と秋の年2回、町内会や商店街組合及び公共施設管理者等の協力のもと、クリーン作戦を実施しています。令和5年度は町内会の57.8%が公園や道路側溝などを清掃し、796tのごみや泥を回収しました。

また、寺泊地域では、海水浴場を中心に一斉清掃を実施するなど各地域の実情に合わせて様々なクリーン作戦を実施しています。令和5年度は28団体2,280人のボランティアが参加し、5.5tのごみを回収しました。

(2) 地域の美化及び不法投棄の監視

ア 不法投棄防止パトロールの強化

不法投棄を許さない地域環境づくりに向け、市内34箇所の不法投棄パトロールをはじめ、啓発看板の設置や投棄物の撤去を行っています。令和5年度は長岡市全体で合計3,447kgを撤去し、そのうち不燃物（家電4品目や廃タイヤなどの処理困難物を含む）が3,279kgでした。

このほか、市内郵便局で保有する車両442台に「不法投棄監視協力車」シールを貼り、郵便局と連携した不法投棄抑止に取り組んでいます。連携に基づく連絡が令和5年度は5件でした。

イ 環境美化推進員活動の推進

平成16年10月に施行した「長岡市生活環境の保全及び美化に関する条例」に基づき、約1,800人の環境美化推進員の方がごみのポイ捨て防止の町内パトロール、ごみステーションの状況把握・分別の支援や町内のクリーン作戦の支援など、美しいまちをつくるための活動をしています。

ウ 意識啓発の推進

市政だより、環境情報誌による広報や町内会等での研修会などにより、市民の環境美化に対する意識啓発を図っています。

エ ごみステーションの改善

清潔で快適なまちづくりのため、町内会などで設置や修繕を行うごみステーションに対して助成しています。令和5年度は設置288件、修繕28件の申請に対し、987万円助成しました。

令和5年度ごみステーション等整備事業補助金交付実績

折りたたみ式ごみ収納枠	補助個数	412 個
その他（ごみ収納施設）	補助個数	91 個

オ 放置自動車の発生防止

市では、平成19年4月に「長岡市放置自動車の発生の防止及び処理に関する条例」を制定し、市の管理する施設や土地に放置された自動車に対して所管課が撤去依頼等を行い、令和5年度は7台撤去されました。個人の土地に放置された自動車に対しても、運輸局等へ所有者を照会するなどの支援を行っています。

(3) 空き地の適正管理

「長岡市空き地管理の適正化に関する要綱」に基づき、雑草等が繁茂したまま放置されている土地の管理者に対し、適正に管理するように令和5年度は58件の指導を行いました。

IV 心の豊かさが感じられる快適で魅力的なまち

関連する SDG s の目標



施策の方向11 快適で魅力的なまちの創造

快適で魅力的なまちをつくるため、市街地の緑化や水辺空間の整備に関する施策を進めます。また、良好な景観を保全するための施策を進めます。

【評価指標の達成状況】

【（達成状況）達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

項目名	基準値 (平成28年度)	実績値 (直近年度)	目標値 (令和9年度)	達成 状況
都市計画区域内人口 1人当たりの都市公園面積	24.3 m ² /人	27.6 m ² /人 (令和4年度)	維持する	○
都市公園面積	585.21ha	646.94ha (令和4年度)	維持する	○

※国等の統計数値を用いて算出するため、最新値は令和4年度となる。

施策① 都市緑化の推進

(1) 緑の保全と緑化の推進

森林の保全・整備が温室効果ガスの吸収源対策に寄与することから、都市内に緑の空間を創出するため、令和4年度は長岡北インター1号公園の一部の整備を行いました。

沿道環境の改善と魅力的な道路景観の形成を図るため、市道において街路樹を整備しました。

路樹の整備は、歩道幅員の広い都市計画道路を中心に行っており、ヤマボウシ、ハナミズキなどを植樹しています。令和4年度末現在で、市道において10,315本の街路樹を植樹しています。

(2) 市民の緑化活動の推進

ア 花いっぱいフェア、植栽イベントの開催

まちの緑化に対する意識の高揚を図り、緑豊かな潤いのあるまちづくりを推進するため、平成5年から市民の花のプランターづくり、グリーンマーケット、花いっぱい活動の紹介など、花に親しむイベント「花いっぱいフェア」を開催しています。令和5年度は、5月27日、28日に開催し、延べ30,000人の来場者がありました。

イ 市民緑地の整備・市民参加による公園づくりの推進

長岡市民防災公園内の長岡市緑花センター「花テラス」では、育苗温室や園芸に関する情報コーナーを備えており、花と緑に関する様々なイベントを展開しています。

また、花いっぱい運動として、「花いっぱいコンクール」の開催、長岡駅前市民プランターづくり、町内会への花苗配布事業などを行いました。

施策② 水辺空間の整備

環境に配慮した工法で河川を整備することにより、河床は水生小動物の生息場所になり、護岸は植生が見られ、緑化が図られています。

信濃川は、長生橋から大手大橋間の両岸で緩傾斜地堤防を整備しており、市民に親しまれる親水空間となっています。

施策③ 景観まちづくりの推進

(1) 美しい景観まちづくりによる生活環境の向上、まちの魅力・価値の創出

長岡市景観アクションプランで定める景観形成方針や景観アドバイザー（令和5年度は24件を審査）を活用し、長岡らしい美しい景観まちづくりを進め、生活環境の向上やまちの魅力・価値の創出を図ります。

市民、事業者の主体的な活動を支援するほか、学習機会の提供等の啓発事業の実施により、市民、事業者、行政の協働による景観まちづくりを進めます。

屋外広告物について、長岡市における広告景観ガイドラインで定める事項と一体的な景観誘導を図ります。表示面積や色彩、照明が周辺環境と調和するよう指導・助言します。

(2) 市民、事業者、行政の協働による景観まちづくり

景観まちづくり市民団体の認定

市民の自主的な活動を支援するため、良好な景観の形成に貢献する活動を行う団体を「景観まちづくり市民団体」として認定する制度を設けています。

(3) 景観資源を活かした街なみ環境整備の推進

ア 歴史的な街なみ環境の整備

「街なみ環境整備事業計画」に基づき、魅力ある街なみを形成するため、市民や事業者との協働により、歴史的建築物や史跡、伝統的文化などの地域資源を有効活用した、テーマ性のある街なみ整備を推進しています。

イ 景観意識の高揚

令和5年度は、長岡市内各地域の景観及び景観まちづくりについて周知するパンフレットを発行しました。

ウ 景観形成地区、景観形成重点地区の指定

地域の特性を活かした景観まちづくりを進めるため、住民活動の取組状況に応じた段階的な地区指定制度を設けています。

エ 馬高・三十稲場遺跡、八幡林官衙遺跡等の環境整備

縄文時代の大集落跡である馬高・三十稲場遺跡において、縄文文化と触れ合える史跡公園とする整備を進めています。

オ 文化財の保護、管理

貴重な文化財を後世に伝えていくために、指定文化財や埋蔵文化財、文化的景観などの調査を行い、その調査成果をもとに、文化財の適切な管理や保存事業を進めています。

カ 史跡ルート of 整備

戊辰史跡をはじめとする史跡への案内看板を設置し、適切な維持管理を行っています。また、観光パンフレットに史跡案内や周遊ルートを掲載し、周知を図っています。

キ 歴史的建造物の保存・活用

市内の歴史的建造物について調査を進めています。平成23年度末までに長岡市全域の合計3,455件について調査しました。

この中から、長岡らしさや長岡を代表することなどを基準にして選ばれた建造物を、登録有形文化財（文化財保護法に規定）に令和5年度末までに31件を推薦しています。



施策の方向12 環境に配慮した土地利用と開発の推進

土地利用については、環境に配慮した施策を進めます。また、開発の際には自然環境との調和に努めるための施策を進めます。

【評価指標の達成状況】

【（達成状況）達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

項目名	基準値 (平成26年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	達成 状況
農地面積 (国土利用計画)	185.90km ²	181.00km ²	183.36km ²	▼
森林面積 (国土利用計画)	437.60km ²	436.92km ²	437.75km ²	▼

施策① 適正な土地利用

(1) コンパクトなまちづくり

今後の市街地形成や、都市施設の在り方など、まちづくりの方針を総合的・体系的に定めた「都市計画マスタープラン」を令和3年3月に改定しました。

このマスタープランでは「住居系」、「商業系」、「工業系」の土地利用方針とともに、「安全・安心で、持続可能なコンパクトなまち」の推進に向けて、遊休地の土地利用転換に向けた方針を示しています。

(2) 環境に配慮した土地利用

ア 用途地域の適正配置、地区計画制度の活用

都市計画マスタープランの土地利用の方針に基づき、具体的な用途地域の決定・変更、地区計画制度の活用を通して、良好な市街地環境の維持・創出を図っています。

イ 快適な田園居住地の形成

農村集落における地域コミュニティの維持と快適な田園居住地の形成に向けて、地元が主体となった地域づくりにおいては、「市街化調整区域地区計画の制度」を活用した開発を支援しています。

施策② 自然環境と調和する開発

自然環境等に与える影響や開発規模が必要最小限となるよう、関係機関と調整し、令和5年6月に長岡南越路スマートIC地区及び中之島・見附IC北地区を市街化区域に編入しました。また、適切な林地開発が行われるよう森林法に基づいて県に対して3件の答申を行いました。このほか大規模な開発事業を実施する事業者と、自然との調和、自然環境の保全を図る環境保全協定を令和5年度は3件締結しました。

V 協働で良好な環境を未来につなぐ人づくり

関連するSDGsの目標



施策の方向13 人づくりの推進

環境保全意識の醸成に関する施策を進めます。また、各種環境に関連する情報を収集・提供するための施策を進めます。

【評価指標の達成状況】

【（達成状況）達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

項目名	基準値 (平成28年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)	達成 状況
学校での地球温暖化等に関する出前講座の実施回数	4回	11回	増加させる	○
環境に関する出前講座の実施回数(市民・事業者向け)	25回	2回	29回	▼
自然観察会等の実施回数	129回	92回	維持する	▼

施策① 啓発事業の推進

(1) 啓発事業の実施

ア 日常における環境配慮指針の周知

第4次長岡市環境基本計画（令和4年度中間見直し）では、良好な環境を将来の世代へ引き継ぐため、私たちが取り組むべき「環境配慮指針」を設け、市ホームページや市有施設に本計画と概要版を設置するなど周知を図りました。本計画への概要版は子ども向けに作成し各小中学校に配布したほか、Edu-Diver構想・長岡教育情報プラットフォーム「こめぶら」に掲載して学校で活用できる環境を整えました。

イ 環境月間行事の充実

環境に関する認識を深めるとともに、環境保全の取り組みを促進するため、環境月間である6月にCOOL CHOICEやエコドライブの推進を市民に呼び掛ける啓発事業を行いました。また、令和5年度は中央図書館に環境啓発ブースを構え、地球温暖化や生物多様性等の環境図書の紹介、環境基本計画概要版等のチラシを設置し、環境月間の周知を行いました。

ウ 各種啓発事業の実施

市民の皆さんに楽しみながら環境について関心を持ってもらうため、各種啓発事業を実施しています。令和5年度は、次表の事業を実施しました。

事業名	内容	実施日	参加人数
花いっぱいフェア	間伐材のマイ箸づくりを行った。新潟県地球温暖化防止活動推進員が間伐の目的や効果を説明し、地球温暖化防止の啓発を図った。	5月27日（土）～ 28日（日）	210人

エコロジー標語 コンクール	市内小・中学校に通う児童・生徒を対象に環境保全に関する標語を募集。入賞作品を市有施設、「ながおか環境情報誌」等で発表するとともに、金賞受賞作品を用いたステッカーを公用車に貼付し啓発をした。	7月4日（火）～ 3月31日（日）	663人
------------------	--	----------------------	------

エ 環境関連パンフレット、DVD教材等の作成

ごみと資源物の分別方法とごみ処理の様子などをわかりやすく紹介するDVD「家庭ごみの分け方と出し方」を町内会や学校の教材としても随時貸出しを行っています。

オ クールシェアの推進

市では、家族でひとつの部屋に集まることや公共施設の利用等により、一人ひとりが使うエアコンの台数を減らして、涼しさを共有するクールシェアを推進しています。

令和5年度は市政だよりで節電と併せて呼び掛けを行いました。

(2) 自然環境の保全活動や自然体験イベント等の実施

ふれあい林業事業

この事業は、都市部の住民とのふれあいを通し林業への理解を深め、林業の活性化を図るため実施しています。例年「みしま産業まつり」において、中越よつば森林組合と協力して実施しています。

施策② 環境教育の推進

(1) 子ども達への環境学習の場の創出

ア 小・中学校教育課程における環境学習の取り組み

各学校では、環境教育を年間教育計画に位置付け、教育活動全体の中で自然体験活動や環境保全に関する学習を計画的・継続的に実施しています。

①社会科副読本の環境学習項目の充実

小学校3・4年使用の社会科副読本「わたしたちのまち長岡」の学習項目に『くらしのなかのごみと水』を設けています。ごみの学習では、ごみの減量化や分別収集等について、また、水の学習では、浄水や節水についての学習を行い、環境学習を推進しています。

この副読本は3年おきに改訂しており、令和5年度は新しく作成した令和4年度版を使用しました。1日に出るごみの量の移り変わり、ごみ分別の市内統一化、生ごみバイオガス化事業などについて詳しく記述しています。また、見出しを『ごみをへらそう、見直そう』として、もったいない意識の醸成とごみを増やさない3Rといった児童にできる取り組みや、『環境にやさしいまちづくり』として、長岡市の3つの新エネルギー（地場産の天然ガス、バイオマス資源、太陽エネルギー）を紹介するなど、環境学習の充実に努めました。令和4年度版は、海岸の漂着ごみなど昨今の環境問題の記述を追加し、市内小学校3年生に1冊ずつ配布しました。

②地域の自然を生かした特色ある環境学習の取り組み

栖吉川、太田川など学区を流れる河川において、指標生物の生息状況を調査し、過去のデータと照らし合わせ、「生物と河川環境」や「生活用水と水汚染」などを関係づける学習を行いました。さらに生物や河川環境の保全について考えを深める学校もあります。

③環境と人権を守る取り組み

環境学習、特別の教科、道徳、総合的な学習の時間と関連を図り、新潟水俣病について学び、環境と人権を守るために「自分たちができること」について学んでいます。

④窓際植生への取り組み

夏場の学習環境の改善、節電、自然環境保全への意識を高める環境教育の一環として、窓際植生（グリーンカーテン）に取り組む学校があります。

イ 地球温暖化対策講座の実施

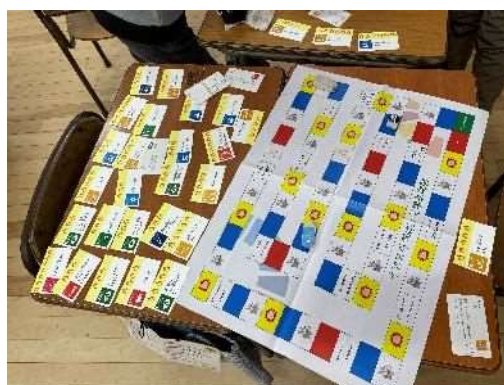
地球温暖化の基本的な知識と関心を醸成し、家庭で地球温暖化対策に取り組む行動をとってもらうことを目的に「地球温暖化対策講座」を実施しています。

令和5年度は、小学校4年生から6年生及びその保護者を対象に11校（合計1,001人）で実施しました。講座では、地球温暖化の基本的な情報を伝えるほか、食品ロス削減に向けて取り組める内容や間伐材を使ったマイ箸づくりなどの体験講座を通じて、家庭でできる地球温暖化防止の取り組みなどを紹介しました。

また、小学4年生から6年生を対象に、SDGsの理念を取り入れ、地域団体と協働して長岡の特色を活かした環境教育事業を5校（195人）で実施しました。SDGsの基礎知識を学ぶ講座から、ゲームを通じてSDGsという大きな目標を身近な環境に置き換え、日常生活における意識や行動変容を促しました。



地球温暖化対策講座



SDGs 教育講座

(2) 市民・事業者の環境保全に対する意識の醸成

ア 市政出前講座の実施

市民・事業者の環境保全に対する意識の醸成を図るため、環境に関する市政出前講座を実施しています。

講座名	実施日	参加人数
みんなで防ごう！地球温暖化	10月19日（木）	35人
ごみの分け方・出し方出前講座	5月・6月（2回）	延べ46人

イ ごみ処理施設等の見学会の実施

例年、市内の小学校の社会科授業や中学校、高校の総合学習など学校関係及び一般の団体が寿クリーンセンターごみ処理施設、リサイクルプラザ、生ごみバイオガス発電センター、柿最終処分場等を見学し、3Rを始めとした環境問題を考えるきっかけになっています。

令和5年度は、学校関係は35件・1,590人、一般の団体は41件・598人（うち海外からの見学が1件・15人）、合計で76件・2,188人が見学しています。

施策③ 環境情報の収集と提供

市の広報誌、ホームページ、SNS等の活用による情報提供

環境情報誌による意識啓発

長岡市の環境関連計画やごみの減量・リサイクル情報、省エネ対策などについて市民や事業者から理解を深めてもらうため、令和5年度は1月・3月の計2回、市政だよりとともに全戸配布し、意識啓発を図りました。



施策の方向14 市民、事業者、NPO等の参画と協働

市民、事業者、NPO等との協働による環境保全の取組を推進するため、市民、事業者、NPO等の取組の支援や環境教育・環境学習の推進等に関する施策を進めます。

【評価指標の達成状況】

【（達成状況）達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

項目名	基準値 (平成28年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)	達成 状況
官民協働で行う 環境イベントの開催回数	2回	3回	3回	○

施策① 市民、事業者、NPO等の取組の推進

(1) 市民、事業者、NPO等の環境保全活動の支援

ア こどもエコクラブの育成

公益財団法人日本環境協会は、小中学生が主体的に行う環境学習や環境保全に関する活動を支援する「こどもエコクラブ」事業を行っています。市は、協会とこどもエコクラブ登録団体間の連絡調整を行っています。市内では、5クラブ81人が登録しています。

イ 緑の少年団の育成

自然に親しみ、緑を守り、緑を育てる思想を啓発し、心豊かな人間に育っていくことを目的に緑の少年団を育成しています。市内では、かわぐち緑の少年団が結成されており、緑化活動等への支援を継続して行っています。

ウ 中古衣料品即売会への支援

家庭で眠っている贈答品や中古衣料品を活かすため、中古衣料品即売会を開催しています。この即売会は、長岡市消費者協会の主催により年1回開催されるもので、市消費生活センターも協力しており、令和5年度は10月に実施しました。

(2) 環境保全に取り組む事業者のネットワークづくり

ア 官民一体のイベントの開催

令和5年度は、市内小学校に通う児童を含む家族を対象に、当市の豊かな自然を肌で感じ、自然体験や工作体験を通じてSDGsの理解を深める「SDGs環境啓発事業」を全2回実施しました。

本事業はSDGsに関連した体験活動や、地域団体との交流を通じて、SDGsを自分のこととして捉え、その目標達成に向けて学習することをテーマとし実施しました。

事業名	内容	開催日	参加人数
いきもの探検隊×SDGs	国営越後丘陵公園里山フィールドミュージアムに暮らしている生き物を観察し、生物の多様性や自然環境を守るための取り組みについて学習しました。	6月24日 (日)	11組25人
つくって、学ぶ 「ビーチコーミング」	すごろくゲームを通してSDGs達成に向けたアクションについて学習し、後半は海に漂着した貝殻やシーグラス（波にもまれて角が取れたガラス片）を使ったオリジナルリース作りを行いました。	10月28日 (土)	10組20人

イ 環境保全に取り組む事業者との連携・情報交換

中越地区においては、「中越地区環境保全協議会」、「中越地区産業廃棄物広域処理対策推進協議会」などに加入し、構成員相互の研修や情報交換等を行っています。

(3) 事業者向けセミナー等の開催

令和5年12月20日（水）に新潟県産業資源循環協会長岡支部及び中越地区環境保全協議会との共催により、合同研修会を開催しました。研修会では、SDGsとカーボン・オフセットの仕組みや、金融機関における脱炭素経営に役立つ取組についての講演が行われ、60人の方々が参加しました。



【参考資料1】 評価指標の達成状況一覧【31項目】

【達成状況】 達成 ○、基準年度比：維持 □、向上 △、低下 ▼

項目名	現状値 (基準年度)	年度実績 (R5年度)	目標値 (目標年度)	達成状況	該当頁
I 脱炭素・資源循環型のまち					
施策の方向1 地球温暖化対策の推進 関連する SDGsの目標  					
1 長岡市域における温室効果ガス排出量	2,540,000 t-CO2 (2013年度)	1,984,000t-CO2 (2021年度) <small>※国等の統計数値を用いて算出するため、最新値は2021年度となる。</small>	中期目標 (2030年度) 1,371,000t-CO2 長期目標 (2050年度) 0t-CO2	△	1
2 市役所（事務事業）における温室効果ガス排出量	83,176t-CO2 (2013年度)	64,282t-CO2	33,270t-CO2 (2030年度)	△	
施策の方向2 ごみの減量と資源循環の推進 関連する SDGsの目標  					
3 市全体のごみ排出量	88,400 t /年 (H28年度)	80,466t/年	79,300 t /年 (R9年度)	△	7
4 市民1人1日当たりのごみ排出量	884 g /人・日 (H28年度)	859g/人・日	867 g /人・日 (R9年度)	○	
5 一般廃棄物におけるリサイクル率	24.7% (H28年度)	23.6%	27.5% (R9年度)	▼	
(▼理由) 資源物の回収量が基準年に比べ減少している。その中でも紙類の回収量が大きく減少したことで、全体のリサイクル率が低下していると考えられる。原因としてはペーパーレス化等が考えられる。					
6 市のグリーン購入達成率	76% (H28年度)	66.7%	100% (R9年度)	▼	
(▼理由) 毎年国が公表している「環境物品等の調達に関する基本方針」の全庁的な周知不足が原因と考えられる。現在、事務担当者向けの説明会の実施や職員ポータルでの周知等を行い、周知強化を図っている。					
II 人と自然が共生するまち					
施策の方向3 自然環境の保全と活用 関連する SDGsの目標  					
7 森林整備面積	32.6ha (H28年度)	55.31ha	更に増加させる (R9年度)	○	13
8 野外レクリエーション施設数	22か所 (H29年度)	22か所	22か所 (R9年度)	○	
9 GAP（農業生産工程管理）の認証件数	個人認証：5農場 団体認証：2団体 (8農場) (H29年度)	個人認証：3農場 団体認証：2団体 (8農場)	個人認証：10農場 団体認証：2団体 (18農場) (R9年度)	▼	
(▼理由) GAPの認証取得は取得要件が多岐に渡るだけでなく、認証機関による審査費や農業保管庫等の必要備品費といった様々なコストがかかる。市単事業の「長岡市農業生産工程管理推進事業補助金」を活用しGAPの取得を推進したが、基準値である計13農場に届かなかった。農業者に対する周知、取得に向けた支援を継続し、GAPの普及を推進する。					
施策の方向4 生物多様性の保全・管理 関連する SDGsの目標  					
10 トキ分散飼育センターでのトキの繁殖数	26羽 (H28年度までの累計)	57羽 (R5年度までの累計)	50羽 (R9年度までの累計)	○	18
11 サル情報メールの登録者数	45人 (H29年度)	79人	増加させる (R9年度)	○	
III 環境汚染のない安全なまち					
施策の方向5 大気汚染・悪臭の防止 関連する SDGsの目標  					
12 大気汚染物質の環境基準の達成状況	光化学オキシダントのみ非達成 (H28年度)	光化学オキシダントのみ非達成	すべての項目で達成 (R9年度)	□	21
13 大気汚染・悪臭に関する公害苦情処理件数	32件 (H28年度)	27件	減少させる (R9年度)	○	
施策の方向6 水質汚濁の防止 関連する SDGsの目標  					
14 汚水処理人口普及率	97.2% (H28年度)	98.5%	100% (R9年度)	△	26
15 河川における環境基準等達成率（BOD）	93.3% (H28年度)	92.9%	100% (R9年度)	▼	
(▼理由) 環境基準等の超過した地点の要因の一つとして、工場・事業場からのBODの高い排水による影響が考えられる。上流に立地する工場・事業場については、引き続き、適正に水質管理を行うよう指導していく。					

【達成状況】達成 ○、基準年度比：維持 □、向上 △、低下 ▼

	項目名	現状値 (基準年度)	年度実績 (R5年度)	目標値 (目標年度)	達成状況	該当頁
施策の方向7 土壌環境の保全 関連する SDGsの目標 						
16	長岡高校地下水水位観測井における地下水の最低水位（地表面下）	17m (H28年度)	14.99m	維持する (R9年度)	○	28
施策の方向8 静けさの保持 関連する SDGsの目標 						
17	一般環境騒音の環境基準超過地点数	2地点 (H28年度)	2地点	0地点 (R9年度)	□	30
18	高速自動車道騒音の環境基準超過地点数	0地点 (H28年度)	0地点	0地点 (R9年度)	○	
19	騒音に関する公害苦情処理件数	18件 (H28年度)	15件	減少させる (R9年度)	○	
施策の方向9 化学物質による環境汚染の防止 関連する SDGsの目標 						
20	魚類へい死等の環境汚染事案の発生件数	1件 (H28年度)	0件	0件 (R9年度)	○	33
21	ダイオキシン類の環境基準達成率（河川水）	100% (H28年度)	100%	100% (R9年度)	○	
施策の方向10 廃棄物の適正処理 関連する SDGsの目標 						
22	一般廃棄物の不法投棄に関する公害苦情処理件数	66件 (H28年度)	35件	30件 (R9年度)	△	35
23	市有施設におけるPCB廃棄物保管量	1,203個 (H28年度)	154個	0個 (R9年度)	△	
IV 心の豊かさが感じられる快適で魅力的なまち						
施策の方向11 快適で魅力的なまちの創造 関連する SDGsの目標 						
24	都市計画区域内人口1人当たりの都市公園面積	24.3㎡/人 (H28年度)	27.6㎡/人 (R4年度)	維持する (R9年度)	○	37
25	都市公園面積	585.21ha (H28年度)	646.94ha (R4年度)	維持する (R9年度)	○	
施策の方向12 環境に配慮した土地利用と開発の推進 関連する SDGsの目標 						
26	農地面積（国土利用計画）	185.90km ² (H26年度)	181.00km ²	183.36km ² (R7年度)	▼	40
(▼理由) 中山間地域や未整備農地において、高齢化や担い手不足を要因とした農業者数の減少により不耕作地が増え、非農地となる農地が目標値よりも早いスピードで増加している。今後もこのような現象は加速していくことが予想されるが、これ以上の農地面積の減少を抑えるため、優良農地の維持や農業後継者の確保に努めていく。						
27	森林面積（国土利用計画）	437.60km ² (H26年度)	436.92km ²	437.75km ² (R7年度)	▼	
(▼理由) 森林面積は近年横ばい傾向にあり、今後も国土の保全や水源の涵養に重要な役割果たす森林の整備・保全を進め、一定量の森林面積を確保する。森林経営の担い手の確保、人口減少・高齢化の進行に伴う森林の管理水準の低下、荒廃化への対応を行う。						
V 協働で良好な環境を未来につなぐづくり						
施策の方向13 づくりの推進 関連する SDGsの目標 						
28	学校での地球温暖化等に関する出前講座の実施回数	4回 (H28年度)	11回	増加させる (R9年度)	○	41
29	環境に関する出前講座の実施回数（市民・事業者向け）	25回 (H28年度)	2回	29回 (R9年度)	▼	
(▼理由) 新型コロナウイルス感染症拡大のため、出前講座の実施回数が減少した。広報誌やHP等による市民への啓発を行っている。						
30	自然観察会等の実施回数	129回 (H28年度)	92回	維持する (R9年度)	▼	
(▼理由) 新型コロナウイルス感染症流行の影響で、学校からの依頼数が回復しなかった。コロナ禍の間に、学校側も授業内容の見直しや変更が進み、コロナ禍が収束しても、依頼件数が単純に元通りになるのは難しい。指標達成には学校側への新しい学習支援または博物館での新しい普及活動のアプローチが必要。						
施策の方向14 市民、事業者、NPO等の参画と協働 関連する SDGsの目標 						
31	官民協働で行う環境イベントの開催回数	2回 (H28年度)	3回	3回 (R9年度)	○	45